

DISCLOSURE

栃木県信用保証協会

DISCLOSURE
2024



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

ごあいさつ



栃木県信用保証協会
会長 茂呂 和巳

みなさまには、平素より当協会の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、当協会の令和5年度の事業活動並びに業務実績、事業計画等についてご報告するディスクロージャー誌「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2024」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、令和5年度の県内経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し社会経済活動の正常化が進む中で、個人消費の緩やかな回復や雇用情勢の底堅い推移を背景に、全体として持ち直しの動きが続きました。しかし、原材料価格の高騰や人手不足、それに伴う人件費の上昇等、県内中小企業・小規模事業者にとっては楽観視できない経営環境が続いております。

こうした状況を踏まえ、当協会では、中小企業の方々が資金繰りに支障を来すことがないよう、「セーフティネット保証」や「伴走支援型特別保証制度」等の各種保証制度を積極的に推進し、ゼロゼロ融資等で増大した債務の借換需要に対応する一方、生産性向上等の前向きな事業資金の需要にも応えてまいりました。

また、金融機関や各中小企業支援団体との緊密な連携の下、個々の企業の実情に応じた「資金繰り予定表作成支援事業」や「経営安定化支援事業」等の経営支援に積極的に取り組むとともに、経営者保証を不要とする融資慣行を確立するため、「事業者選択型経営者保証非提供制度」並びに「プロパー融資借換特別保証制度」の取扱いを開始したところです。

業務のデジタル化にも注力し、令和5年度の電子保証書の発行実績は全体の86%を占めるに至り、現在は信用保証の電子受付システムの普及促進を進めております。内部の事務手続も順次電子稟議に置き換えているところであり、このような取組を進めることで金融機関並びに中小企業の方々へのサービス向上に努めてまいります。

今後とも、金融機関をはじめとした関係機関のみなさまとの連携強化を一層図りながら、役職員が一丸となって中小企業・小規模事業者の成長と発展を支えてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月

Contents

● 栃木県信用保証協会の概要	2
● 事業報告	
主な取組	6
創業支援	7
経営・再生・事業承継支援	10
その他の取組	12
SDGsに資する取組	14
広報活動	16
第6次中期事業計画の評価（令和3年度～令和5年度）	20
令和5年度経営計画の評価	29
決算	38
信用保証の実績	42
● 事業計画	
第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）	48
令和6年度経営計画	49
● コンプライアンス	52
● 個人情報保護宣言	53
● 事業所のご案内	54

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入をしているため合計と一致しない場合があります。

栃木県信用保証協会の概要

■プロフィール

設立	昭和24年10月5日
目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)
根拠法律	信用保証協会法
本所所在地	栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
事業所	本所、足利支所
役員数	97名（非常勤役員を除く）
基本財産	337億円
保証利用企業数	23,634企業
保証債務残高	5,383億円

(令和6年3月31日現在)

■基本理念

私たち栃木県信用保証協会は
明日をひらく中小企業とともに歩み
「信用保証」により
企業の成長と繁栄をサポートし
地域経済の発展につくします

■シンボルマーク

シンボルマークは、当協会の英語表記である「TOCHIGI GUARANTEE」の頭文字「T」と「G」をモチーフにデザインし、中小企業・金融機関・当協会の三者の成長を表す“トリプルライン”と、三者の信頼関係と相互協力を表す“フューチャーリング”で構成されており、全体で「TOCHIGI」の頭文字「T」を表現しています。



■あゆみ

昭和 24年	9月 16日	財団法人栃木県信用保証協会設立許可
同	10月 5日	財団法人栃木県信用保証協会設立
同	10月 7日	宇都宮市塙田町にて業務開始
同	25年 12月 9日	足利市通4丁目に足利支所開設
同	26年 6月 28日	宇都宮市一条町に事務所移転
同	28年 8月 10日	信用保証協会法公布施行
同	10月 19日	宇都宮市江野町に事務所移転
同	29年 3月 26日	足利支所閉鎖
同	6月 1日	信用保証協会法に基づき栃木県信用保証協会に組織変更
同	38年 2月 25日	宇都宮市旭町に事務所移転
同	43年 3月 27日	宇都宮市塙田町に事務所移転
同	56年 7月 27日	宇都宮市中央3丁目に事務所移転
平成 8年	4月 1日	シンボルマークを核とするCI導入
同	13年 10月 10日	足利市南町に足利支所開設
令和 元年	10月 5日	創立70周年
同	4年 1月 4日	SDGs宣言

■イメージキャラクター『ギャランベリー』

当協会キャラクター『ギャランベリー』は、「いちご」のフレッシュさと「カモシカ」の可愛さを併せ持つ栃木県生まれの生き物で、カモシカもびっくりの俊足で栃木県を駆け回り、明日をひらく中小企業のみなさまを応援しています。



プロフィール

生 年 月 日：平成21年10月5日

出 身 地：栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

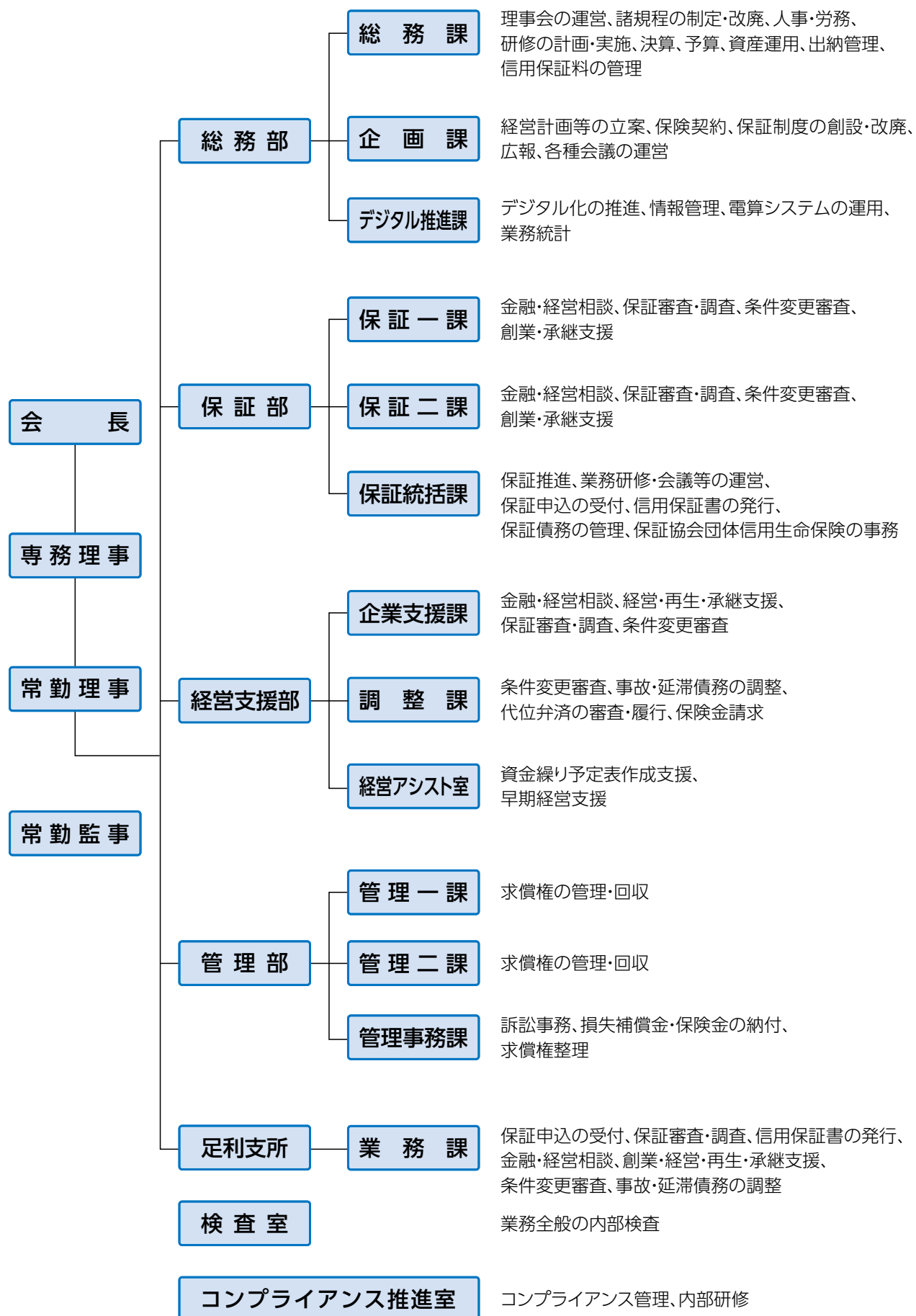
好きな食べ物：栃木県のB級グルメ

趣味・特技：栃木県の中小企業者を
信用保証で応援すること

性 格：好奇心旺盛で、信用保証を知ってもらう
ことが何よりの喜び

組織機構図

(令和6年4月1日現在)



(令和6年7月31日現在)

	氏 名	備 考
会 長	茂 呂 和 巳	常勤
専務理事	伊 東 和 彦	常勤
理 事	古田土 紀 夫	常勤
理 事	狐 塚 裕 夫	常勤
理 事	佐 藤 栄 一	栃木県市長会 会長
理 事	古 口 達 也	栃木県町村会 会長
理 事	藤 井 昌 一	栃木県商工会議所連合会 会長
理 事	薄 井 正 明	栃木県商工会連合会 会長
理 事	横 倉 正 一	栃木県中小企業団体中央会 会長
理 事	清 水 和 幸	栃木県銀行協会 会長
理 事	仲 田 裕 之	株式会社栃木銀行 頭取
理 事	橋 本 公 之	栃木県信用金庫協会 会長
理 事	塚 田 義 孝	栃木県信用組合協会 会長
理 事	荻 原 正 寿	栃木県観光物産協会 会長
監 事	荻 原 秀 之	常勤
監 事	日向野 義 幸	栃木県議会 議長
監 事	佐 藤 千鶴子	公認会計士

事業報告

主な取組

	主な取組
4月	「栃木県中小企業診断士会との情報交換会」の開催 「経営相談会」の開催（以降毎月開催）
5月	「事業者支援スキルアップキャラバン 2023」の実施（5月17日～10月12日） 「金融機関協力店舗感謝状贈呈」の実施（～3月末保証承諾分まで）
6月	「令和5年度外部評価委員会」の開催 「北関東観光連携保証（制度愛称：ぐいっと北関東）」の創設
7月	「日本政策金融公庫宇都宮支店・佐野支店との創業支援に係る情報交換会」の開催 「令和5年度第1回市町村特別保証制度連絡会議」の開催 「フードバンクうつのみや」への災害用乾パンの寄贈 「烏山山あげ祭（ユネスコ無形文化遺産行事 / 那須烏山市）」への協賛 2023-24 シーズン「宇都宮ブレックス」とスポンサー契約締結
8月	めぶきフィナンシャルグループ主催「ものづくり企業フォーラム 2023」の共催 日本政策金融公庫主催「第16回アグリフード EXPO 東京」への出展支援 「ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口」の設置 「宇都宮財務事務所との意見交換会」の開催
9月	「関東信越税理士会栃木県支部との協議会」の開催 「令和5年度第2回市町村特別保証制度連絡会議」の開催
10月	「第21回とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催 「日本政策金融公庫との研修会・意見交換会」の開催 「日本政策金融公庫宇都宮支店との情報交換会」の開催 「とちぎんビジネス交流商談会 2023」の後援 「ギャランベリーの森」での除草活動の実施 「鹿沼秋まつり（ユネスコ無形文化遺産行事 / 鹿沼市）」への協賛及び参加
11月	「第52回保証業務講座」の開催（11月2日、11月6日） 足利銀行主催「ものづくり企業展示・商談会 2023」への参加 「経営者のための事業承継とM&Aセミナー」の共催 「創業アシストセミナー」の開催（11月30日、12月1日）
12月	「第54回下野教育美術展」への協賛 「第11回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛
1月	経済団体新春講演会実行委員会主催「新春経済講演会」の共催 「専門家・支援者向け事業承継とM&Aセミナー」の共催 「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口」の設置 「日本政策金融公庫宇都宮支店との情報交換会」への参加 めぶきフィナンシャルグループ主催「めぶき食の商談会 2024 in つくば」の共催
2月	「『経営者保証に関するガイドライン』等に係るご説明」の改正
3月	「とちぎ中小企業支援ネットワーク 金融機関分科会」の開催 「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」「プロパー融資借換特別保証制度」の創設 「伴走支援型特別保証制度」の取扱期間の延長（令和6年6月30日まで） 「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2023」の発行

創業支援

創業者に対しては、創業時の資金調達支援はもとより、外部専門家による創業計画策定支援や、創業後の事業の安定につながるフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。また、創業者の事業発展の支援を目的とした「創業アシストセミナー」を開催したほか、商工団体等が実施する「創業塾」において創業に係る保証制度の周知を図る等、創業機運の醸成に努めました。

■「創業アシストセミナー」の開催

創業保証を利用された方を対象とした「創業アシストセミナー」を11月30日、12月1日に開催しました。本セミナーでは自ら起業した経験を持つ経営者や税理士、中小企業診断士による講演が行われ、参加者からは「有意義な時間だった」、「経営について整理して考えられるようになった」などの感想をいただきました。



	講 師	テーマ
第1部	株式会社マツパン 代表取締役 松本 剛志 氏	創業計画と実体験について
第2部	税理士法人永井慧事務所 代表 永井 慧 氏	創業期の税金について
第3部	株式会社歳時記 代表取締役 小高 記美子 氏	ビジネスモデルとお金の流れについて

■「創業塾」への講師派遣

商工団体等が実施する「創業塾」等に職員を講師として派遣し、創業予定者や創業から間もない中小企業者に対して、信用保証協会や創業に係る保証制度等についての説明を行いました。



■創業・事業承継支援チームによる支援

専門的な知識を有する職員で構成される「創業・事業承継支援チーム」により、金融支援はもちろんのこと、フットワークの軽さと親身な対応で、創業・事業承継に関する相談からフォローアップまで一貫した支援に取り組みました。



■広報誌「保証だより」での創業者紹介

当協会が発行する広報誌「保証だより」の企業紹介コーナー「笑顔 Library」で、創業から間もない企業の創業経緯や印象深いエピソードを掲載しています。

「笑顔 Library」出演企業（令和5年度）

4月	株式会社あおぞら薬局 代表取締役 加藤壮さん	10月	株式会社 NozaWorld 代表取締役 野澤未紗さん
5月	Spice curry 栞星 代表 柿沼亮佑さん	11月	佐野フィットネスボクシング 代表 千葉正哉さん
6月	&F 代表 足立知美さん	12月	Dining HARE 代表 岡本大介さん
7月	合同会社あおぞら（にじいろ保育園） 代表社員 村上真由美さん	1月	NOYER good meal 代表 塚田賢さん
8月	Private Camp site TERA 代表 寺尾美輝さん	2月	SUZUKI SHOTEN 代表 鈴木昭規さん
9月	Astro.nasa 代表 多田出紗理奈さん	3月	相沢商店 代表 相澤英之さん



■RADIO BERRY「SHINE!」での創業者紹介

エフエム栃木が運営するラジオ局 RADIO BERRY において、平成 28 年 4 月から放送を開始した「SHINE!」に番組提供を行っています。

同番組では、現在活躍中の企業やこれから羽ばたこうとする企業など、県内の輝く (SHINE) 企業の経営者をゲストに迎え、起業のきっかけや今後の展望等について紹介しています。

また、RADIO BERRY のホームページにおいて、過去の番組音源の配信も行っています。

「SHINE!」番組概要			
放 送 局	RADIO BERRY	放 送 時 間	毎週月曜日 午後 5 時 15 分～午後 5 時 20 分
番組ホームページ	https://www.berry.co.jp/shine/		
周 波 数	76.4MHz(足利 78.3MHz、葛生 84.4MHz、今市 79.1MHz、塩原 78.5MHz)		

「SHINE!」出演企業 (令和 5 年度)			
4 月	株式会社スミール 代表取締役 小黒文秀さん	10 月	r and Burger Shop 代表 長沼俊佑さん
5 月	trim salon Ruby eyes 代表 多ヶ谷信幸さん	11 月	創業・事業承継支援チーム (当協会職員)
6 月	BLUE SAISONS 代表 前沢裕輝さん	12 月	合同会社元就 代表社員 毛利直史さん
7 月	株式会社 M.I. 代表取締役 荒川和希さん	1 月	NAGOMI CAMP 合同会社 代表社員 大日向航平さん
8 月	株式会社 Share 代表取締役 南陽介さん	2 月	株式会社小山スイーツ LABO 代表取締役 野口政寿さん
9 月	Petit Lapin 代表 石垣義徳さん	3 月	なでしこ薬局 東三島店 代表 高橋直之さん



放送日時：毎週月曜日 午後5時15分～20分 周波数：76.4MHz(足利78.3MHz、葛生84.4MHz、今市79.1MHz、塩原78.5MHz)

当協会はFMラジオ局RADIO BERRYの「SHINE!」に番組提供をしています。
「SHINE!」は栃木県内で活躍する「輝く」企業を毎月ピックアップし、
起業のきっかけから今後の目標までその輝きの源を解き明かす番組です。



番組音源はこちらからお聴きいただけます!!



当協会ホームページにリンクバナーを設置しています。

経営・再生・事業承継支援

中小企業者の経営の改善・安定を促進する「経営安定化支援事業」を活用した外部専門家による経営診断や計画策定支援、その後のフォローアップの実施に加え、本業支援や成果物提供支援等、幅広い支援に取り組みました。

■相談窓口の設置

各種相談窓口を設置し、経営の安定に支障が生じている中小企業者からの相談に応じました。

主な相談窓口

ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口

ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口

■販路拡大支援

「ものづくり企業フォーラム 2023」、「ものづくり企業展示・商談会 2023」、「めびき食の商談会 2024 in つくば」を共催し、中小企業者の販路拡大を支援しました。



■「事業者支援スキルアップキャラバン2023」の開催

原油・原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっている中、県内金融機関及び商工団体の若手職員の支援スキル向上を図るため、5月17日～10月12日にかけて「事業者支援スキルアップキャラバン2023」を全12回開催しました。

本業支援について複数の好事例を基にディスカッション形式で学びとともに、参加者が地域の景況感や固有の業種・業態等の情報を共有することで、組織の垣根を越えたネットワークの強化を図りました。



■とちぎ中小企業支援ネットワークの運営

当協会が事務局を務める「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」を10月3日に開催、また、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議 金融機関分科会」を3月7日に開催しました。中小企業支援に係る情報交換や意見交換を行うことで、同ネットワークの構成機関相互の連携強化や支援目線の共有に取り組みました。



■「事業承継とM&Aセミナー」の共催

中小企業者に事業承継やM&Aへの理解を深めていただくことを目的に、栃木県、宇都宮市及び栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して「経営者のための事業承継とM&Aセミナー」を11月22日に開催、「専門家・支援者向け事業承継とM&Aセミナー」を1月25日に開催しました。事業承継におけるM&A活用に係る講義や事例共有を行い、関係機関との積極的な事業承継支援に努めました。

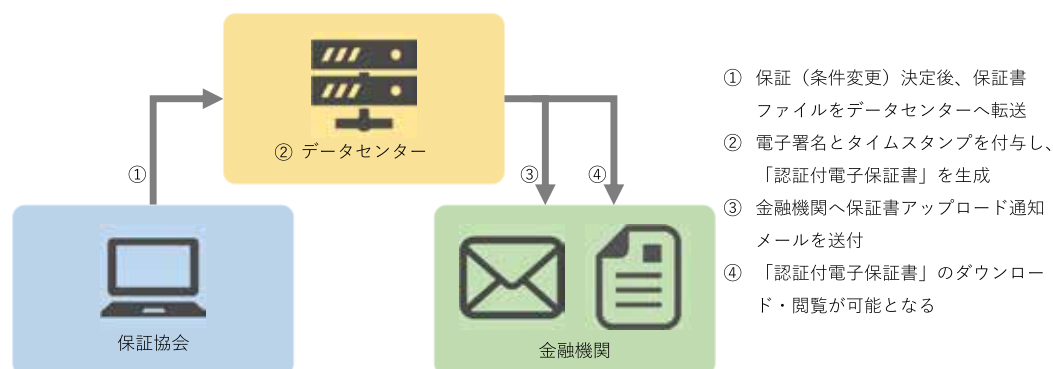


■デジタル化への取組

・電子保証書交付サービスの利用促進

「電子保証書交付サービス」の利用により、迅速な融資実行や信用保証書の紛失リスク低減が期待できます。本サービスの利用促進に取り組みました。

電子保証書交付までの流れ



〈電子保証書交付サービス利用〉

サービス利用機関（令和6年3月時点）：12機関

（うち3金融機関が令和5年度利用開始）

電子保証発行件数（令和5年度実績）：19,470件（全体のうち86.5%）

・信用保証協会電子受付システム

「信用保証協会電子受付システム」の利用開始に向け、金融機関に対し同システムの概要説明・意見交換を実施しました。本システムの導入により、中小企業者への融資実行までのリードタイムの短縮や金融機関の担当者の書類郵送手続き等の事務負担の軽減が図られます。

その他の取組

■「北関東観光連携保証（制度愛称：ぐいっと北関東）」の創設

「北関東観光連携保証（制度愛称：ぐいっと北関東）」を6月1日に創設し、県内の観光に関連する事業を営む中小企業者の事業の発展または継続に必要な資金調達を後押ししました。

対 象 者	地域観光の活性化に取り組む方
保証限度額	1億円
対 象 資 金	運転資金、設備資金
保 証 料 率	0.405%～1.710%



■「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」の創設

「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」を3月15日に創設し、保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする取扱いを開始しました。

対 象 者	一定の要件を満たす方で、保証料の上乗せを条件に、経営者保証を提供しないことを希望する方
保証限度額	8,000万円
対 象 資 金	運転資金、設備資金
保 証 料 率	0.70%～2.65%



■「プロパー融資借換特別保証制度」の創設

「プロパー融資借換特別保証制度」を3月15日に創設し、経営者保証を提供したプロパー融資を、経営者保証を提供しない保証付融資で借り換える取扱いを開始しました。

対 象 者	経営者保証を提供した既往プロパー融資について、一定の要件を満たすことを条件として、経営者保証を提供しない保証付融資への借換えを希望する方
保証限度額	2億8,000万円
対 象 資 金	借換資金（真水・他行借換等は不可）
保 証 料 率	0.45%～1.90%



■「第52回保証業務講座」の開催

信用保証業務についての理解をより一層深めていただき、信用保証を通じて中小企業者への円滑な資金供給を図ることを目的に、11月2日、6日に「第52回保証業務講座」を開催し、20金融機関、91名の方に受講していただきました。

講座では、保証業務を中心に、制度の概要や、申込書類作成上の留意点、審査のポイント等について講義を行ったほか、創業に係る事例研究や、保証付融資の提案をテーマとしたグループワークを行い、当協会の担当者だけではなく金融機関の枠を越えた担当者間での情報・意見交換が行われました。



■「外部評価委員会」の開催

経営方針や経営実態等を明確にし、適切な業務運営を確保するため、「令和5年度経営計画」を公表しました。

また、運営規律の強化を図るため、外部の有識者で構成される「外部評価委員会」を6月27日に開催し、令和4年度経営計画の実施状況について評価を受け、その内容を公表しました。



■関係機関との連携強化

金融機関職員との勉強会への積極的な参加や定期的な情報交換により相互理解を深め、収集した意見・要望等を業務に反映させました。また、栃木県が構築した「とちぎ地域企業支援ネットワーク」への参加や市町村特別保証制度の適切な運用と利用促進を図ることを目的とした「市町村特別保証制度連絡会議」の開催、市町融資振興会主催の会議への出席等により、各自治体との連携強化に努めました。さらに、栃木県中小企業活性化協議会、栃木県産業振興センター、栃木県よろず支援拠点、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、栃木県中小企業診断士会、関東信越税理士会栃木県支部連合会等のみなさまと随時意見交換を行いました。



SDGsに資する取組

当協会では、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を期限として国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に資する取組を積極的に推進しています。

■SDGs関連保証制度による金融支援

「とちぎ SDGs 推進企業応援保証」及び「寄贈型 SDGs 特定社債保証」を活用し、SDGs の達成に取り組む中小企業者の持続的成長・発展を支援しています。



■「下野教育美術展」への協賛

下野新聞社が主催する県内の幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」に協賛しました。同美術展で優秀な成績を収めた作品を広報誌「保証だより」の表紙に掲載しています。



■「第11回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛

県内の学生を対象とした創業コンテスト「とちぎアントレプレナー・コンテスト」に協賛し、最終選考に進んだ11組に対し、栃木県信用保証協会賞を授与しました。



■「ベリテンライブ2023」への協賛

エフエム栃木が運営するラジオ局 RADIO BERRY が主催する「ベリテンライブ 2023」に協賛し、地域の活性化を応援しました。



■宇都宮ブレックスへの協賛

県内全域で活躍するプロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」のオフィシャルスポンサーとして、PR 活動を展開しています。

また、「宇都宮ブレックス」とのコラボレーションノベルティとして、アルミマウンテンボトルを製作しました。



■「ギャランベリーの森」の管理

栃木県及び益子町と締結した「『ギャランベリーの森』に係る森づくりに関する協定書」に基づき、益子県立自然公園内の「ギャランベリーの森」において、除草活動を実施しました。



■「フードバンクうつのみや」への寄贈

資源の有効活用のため、「フードバンクうつのみや」へ災害用乾パンを寄贈しました。



■「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2023」の作成

当協会のSDGsへの取組をまとめた「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2023」を作成しました。



広報活動

ホームページ

当協会の概要や保証制度、創業・経営支援に関する情報等、多くの最新情報を掲載しています。



Facebook

セミナーや関係機関の情報等、中小企業者や創業をお考えのみなさま向けの情報を配信しています。



ノベルティグッズ

当協会のSDGsに資する取組を発信するため、地域貢献や環境等を意識したノベルティグッズを作成し、会議やセミナー等で配布しています。



アルミマウンテンボトル



海洋プラスチックボールペン



フェアトレードコットンエコバッグ

宇都宮LRT（ライトライン） 停留所への看板広告掲載

宇都宮駅東口から芳賀・高根沢工業団地を結ぶ交通インフラとして 8 月に開設された宇都宮 LRT（ライトライン）の停留所（ゆいの杜西・上り方面）に看板広告を設置し、ライトライン利用者や沿道の方々に当協会の存在を PR しています。



ディスクロージャー誌

中小企業者や関係機関をはじめとする多くの方に当協会の取組や信用保証制度等について知っていただくために、ディスクロージャー誌を毎年発行しています。



広報誌

当協会に関するトピックスやインフォメーション、業務概況、各種統計等を掲載した広報誌「保証だより」を毎月発行しています。当協会ホームページではバックナンバーもご覧いただけます。



創業事例集

より多くの方に創業へ興味・関心を持っていただくため、広報誌「保証だより」で掲載している創業企業紹介コーナーや当協会の創業支援メニュー等を取り纏めた創業事例集Vol.6を発行しました。



手引

金融機関の実務担当者向けに、信用保証の基本事項や主な保証制度を掲載した手引を作成しています。



パンフレット・リーフレット

当協会について、より多くの方に知ってもらうために、パンフレットやリーフレットを作成し、保証制度やセミナー等のご案内を行っています。



パブリシティ広報

県政記者クラブを通じ、事業実績や当協会の取組等をプレスリリースするなど、積極的な情報発信を行っています。

令和5年5月23日 下野新聞

令和5年8月18日 下野新聞



令和6年4月23日 下野新聞



積極的な情報発信を
行っています！

当協会では、経営の透明性を一層向上させ、対外的な説明責任を果たすため、「第6次中期事業計画」及び「令和5年度経営計画」の実施状況について自己評価を行うとともに、第三者評価機関として設置した外部評価委員会において客観的な評価を受け、その内容を以下のとおりホームページ上で公表しています。

第6次中期事業計画の評価（令和3年度～令和5年度）

1 地域の動向

（1）地域経済及び中小企業者の動向

令和3年度から令和5年度にかけての県内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴う経済活動の停滞と、海外情勢の不安定化による原油・原材料価格の高騰等の影響等から、総じて厳しい状況となった。

一方で、新型コロナの5類移行後は、社会経済活動の正常化が進み、サービス消費を中心に緩やかながらも回復の動きが続いた。

景気動向についても、個人消費の緩やかな回復や雇用情勢の底堅い推移を背景に、全体として持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、持ち直していくことが期待されるが、原材料価格の高騰や人手不足による人件費の上昇等、景気を下押しする要因が内在しており、今後の動向を注視していく必要がある。

（2）県内の融資及び保証の動向

日本銀行の緩和的な金融政策の継続及び資金供給オペレーションにより、金融機関が企業への融資を円滑に支援できる環境が醸成されていることに加え、原油・原材料価格の高騰、人件費上昇などによるコスト増加が企業等の資金需要を高め、県内の貸出残高は増加基調で推移した。

保証付融資については、政府系・民間金融機関による無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）終了以降も、長引くコロナ禍と物価高や人件費上昇等のコスト増加の影響で一定の資金需要が見られ、令和3年度はコロナ前の令和元年度の実績を上回った。更に、コロナ禍において増大した債務の借換需要の増加等の要因も加わり、令和4年度、令和5年度ともに保証付融資は前年度実績を上回る水準となった。

2 中期業務運営方針に対する評価

令和3年度から令和5年度までの3年間の基本方針について、実施評価は以下のとおり。

（1）個別企業の実情に応じた資金繰り支援

①資金ニーズに応じた資金繰り支援

▶国の政策対応や多様化する企業の資金ニーズに対応するため、各種の保証制度の創設や改正に取り組んだ。

■創設・改正した主な保証制度

実施年度	制度名	目的等
令和3年度	財務要件型無保証人当座貸越根保証「フォルティッシモ」	経営者保証を不要とする当座貸越根保証による資金供給により、中小企業者の積極的な事業展開を支援する
	とちぎ SDGs 推進企業応援保証制度	SDGs の達成に取り組む中小企業者の持続的成長・発展を支援する
	とちぎ DX 保証制度	中小企業者の競争力強化・業務効率化等の達成のため、DX・デジタル化への取組をサポートする
令和4年度	伴走支援型特別保証制度（改正）	ゼロゼロ融資の借換え需要に応え、中小企業者の資金繰り円滑化を図る
令和5年度	北関東観光連携保証制度	茨城・栃木・群馬3県の観光関連事業者に必要な資金を供給し、各地域の観光の活性化を図る

▶創業関連保証等の推進により、創業時または創業後間もない時期の创业者の資金調達を支援した。また、保証料の引き下げ措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用も推進した結果、創業保証の利用実績は以下のとおりとなった。

■創業保証に係る保証承諾実績

（単位：企業、件、百万円）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	299	348	1,555	395	454	2,127	406	454	2,216
（創業等連携サポート制度）	(139)	(162)	(684)	(207)	(248)	(1,200)	(254)	(283)	(1,409)

▶小規模事業者等に対しては、小口零細企業保証や、保証料補助や貸付利率に優遇措置のある地方公共団体の制度融資を活用し、資金調達を支援した。保証承諾実績は以下のとおり。

■小口零細企業保証、地方公共団体制度融資の保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小口零細企業保証	936	2,965	1,217	3,998	1,475	4,780
栃木県制度融資	3,606	43,827	3,488	45,013	3,434	49,667
市町村制度融資	4,337	25,954	4,147	25,307	3,711	22,079

- ▶金融機関との適切なリスク分担を図る責任共有制度の対象となる保証に、積極的に取り組んだ。
責任共有制度に係る保証承諾実績は以下のとおり。

■責任共有制度に係る保証承諾実績

(単位：件、百万円、%)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
責任共有対象	8,379	95,798	66.5	9,590	116,030	77.2	9,289	113,468	74.5
責任共有対象外	4,818	48,328	33.5	3,643	34,271	22.8	3,325	38,847	25.5

- ▶金融機関とより一層の連携を図り、中小企業を支援するため、プロパー融資との協調型保証制度を推進した。

協調融資を保証条件とした保証制度「ハーモニーサポート保証」と「金融機関連携型継続支援保証『アンサンブル』」の保証承諾実績は以下のとおり。

■協調型保証制度に係る保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ハーモニーサポート保証	80	1,588	89	1,511	130	2,030
アンサンブル	556	6,676	656	8,213	517	6,462

②経営実態の把握に向けた取組

- ▶返済据置期間中にあるゼロゼロ融資利用先等に対し、金融機関が作成する「業況報告書」の活用や中小企業者及び金融機関へのヒアリングを通じて、経営実態の早期把握に努めるとともに、資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の明確化を図り、課題解決に向けた取組を後押しした。

本取組は、令和3年度に新設した「経営アシスト室」を中心に、県内の関係機関と連携して取り組んだ結果、資金繰り予定表の作成支援実績は以下のとおりとなった。

なお、経営アシスト室は令和3年度の発足当初は5名を配置し、その後支援強化のため、令和4年度から鹿沼相互信用金庫からの出向職員1名を含む2名を増員し、合計7名体制としている。

■資金繰り予定表作成支援による支援実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資金繰り予定表作成支援訪問企業数	70 企業	118 企業	180 企業
支援先訪問回数	136 回	194 回	278 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	51 企業	87 企業	93 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	—	59 企業	74 企業

③借換保証や条件変更による資金繰り改善支援

- ▶保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、中小企業者の返済負担の軽減に努めた。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて条件変更柔軟に対応した。

■借換保証及び条件変更の実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
借換保証	1,233	18,720	1,613	23,931	2,454	46,733
条件変更（期間延長・返済方法変更）	7,438	66,546	8,118	80,153	9,164	94,563

- ▶ゼロゼロ融資利用先については、伴走支援型特別保証（コロナ借換保証）を活用し積極的に借換に応じた。

■伴走支援型特別保証制度の実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
伴走支援型特別保証（合計）	1,127	18,951	876	17,178	1,706	39,859
協会制度	84	1,906	126	3,845	191	4,513

県制度	1,043	17,045	750	13,333	1,499	35,139
市町村制度	—	—	—	—	16	206

④経営者保証を不要とする取扱いへの適切な対応

- ▶「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則り、一定の財務要件を満たした先や金融機関のローパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする取扱いを積極的に実施した。

■新規保証時における経営者保証を不要とした取扱実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金融機関連携型	53	88	406
財務要件型	4	4	21
担保型	0	0	9
新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金	60	—	—
伴走支援型特別保証制度	62	65	146
その他	55	62	125
合計	234	219	707

- ▶令和6年3月15日から、保証料を上乗せすることで経営者保証を求めない制度（事業者選択型経営者保証非提供制度）の取扱いを開始した。同制度の令和5年度末までの保証承諾実績は3件、76百万円となった。
- ▶代表者の交代時において、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底した。「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切な対応に努めたことで、対応実績は以下のとおりとなった。

■代表者交代時における経営者保証の対応実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	589	637	693
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	7	28	99
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	289	350	280
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（二重徴求）	2	0	0

⑤セーフティネット機能の強化

- ▶新型コロナや原油・原材料高騰等の影響を受け一時的に経営が悪化している先に対しては、機動的なセーフティネット保証の取組を推進し、中小企業の資金繰りを支えた。セーフティネット保証の保証承諾実績は以下のとおり。

■セーフティネット保証に係る保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
セーフティネット保証	2,969	34,834	2,257	31,399	1,623	34,689
4号	2,648	30,817	2,004	27,045	1,320	28,463
5号	321	4,017	253	4,354	303	6,226

- ▶令和4年7月に創設され、同年9月から保証料率の引き下げや1年間の利子補給措置を講じた、栃木県制度融資「原油・原材料高騰等緊急対策資金」を活用し、原油・原材料価格の高騰の影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援した。

■原油・原材料高騰等緊急対策資金に係る実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
原油・原材料高騰等緊急対策資金	—	—	1,099	20,374	150	2,555

(2) 効果的な経営支援の実施

①ライフステージに応じた経営支援

＜＜創業者支援＞＞

- ▶創業保証を利用した中小企業者を対象としたセミナーを開催した。

年度毎にテーマを変更し、创业者の経営課題を解決するための知識を習得する機会を提供した。

■創業アシストセミナー実施状況

実施年度	テーマ	講師	実施回数	延べ参加者数
令和3年度	経営管理編「経営管理」	栃木県よろず支援拠点 チーフCO 中小企業診断士 須田 秀規 氏	2回	23名
	飲食店編「繁盛店と失敗店の違いを知る」	飲食店コンサルタント 村上 勝彦 氏	2回	22名
	IT活用編「初めてのデジタルマーケティング」	(株)中屋 代表取締役 篠 貴之 氏	2回	25名
令和4年度	デジタルマーケティングの活用	(株)中屋 代表取締役 篠 貴之 氏	2回	33名
令和5年度	第1部「私の創業計画と実体験のおはなし」	(株)マツパン 代表取締役 松本 剛志 氏	2回	25名
	第2部「創業期に知っておきたい税金のおはなし」	税理士永井慧事務所 代表 永井 慧 氏		
	第3部「ビジネスモデルとお金の流れのおはなし」	(株)歳時記 代表取締役 小高 記美子 氏		

- ▶創業期における企業PRや販路拡大の支援策として、創業保証を利用した企業の特集記事を月報誌「保証だより」に掲載するとともに、当協会が番組提供を行っているラジオ番組への出演機会を提供した。

■販路拡大機会の提供実績

令和3年度：月報誌「保証だより」への掲載 6企業 ラジオ番組「SHINE!」への出演機会提供 12企業
 令和4年度：月報誌「保証だより」への掲載 9企業 ラジオ番組「SHINE!」への出演機会提供 11企業
 令和5年度：月報誌「保証だより」への掲載 12企業 ラジオ番組「SHINE!」への出演機会提供 11企業

＜成長・発展支援＞

- ▶関係機関が主催するビジネスフェアの共催・後援を通じ、中小企業者の販路開拓支援に取り組んだ。また、個別企業に対しては、日本政策金融公庫主催の「アグリフードEXPO東京」や中小企業基盤整備機構主催の「新価値創造展」への出展支援を行い、販路拡大の機会を提供した。

■出展支援実績

実施年度	アグリフード EXPO 東京	新価値創造展
令和3年度	2社	4社
令和4年度	未開催	2社
令和5年度	5社	未開催

＜経営改善・事業再生支援＞

- ▶新型コロナの影響により、計画期間の前半は訪問等による直接面談を自粛する状況が続いていたが、徐々に企業訪問を再開した。また、令和3年度以降、「経営安定化支援事業」の専門家に飲食やITの専門家を追加した。支援領域の幅を広げ、「経営安定化支援事業」を推進した結果、支援実績は増加に転じた。

■経営安定化支援事業による支援実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営安定化支援事業利用企業数	53企業	101企業	102企業
外部専門家派遣回数	172回	266回	309回
計画策定完了企業数	22企業	35企業	38企業
返済正常化※	5企業	5企業	3企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」により、正常化を図った企業数

- ▶認定支援機関の助言等を受けて作成した事業再生計画に基づき事業再生を行う中小企業者を支援するため、経営改善サポート保証を活用し、借入金の組み換え・正常化を支援した。

■経営改善サポート保証の保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
経営改善サポート保証	42	923	56	1,803	44	1,176

- ▶経営安定化支援事業の推進とともに、必要に応じて「経営サポート会議」を開催し、債権者間の金融調整や支援の方向性について目線合わせを行った。

■経営サポート会議の開催実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経営サポート会議（企業数）	32 企業	49 企業	53 企業

- ▶ 中小企業者の経営改善に向けた取組を後押しするため、「早期経営改善計画策定支援事業（ポスコ事業）」や「経営改善計画策定支援事業（405事業）」を活用して計画を策定した企業に対し、計画策定費用の補助を行った。

■経営改善計画策定費用補助事業実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経営改善計画策定費用補助事業（企業数）	17 企業	38 企業	50 企業

- ▶ より実効性の高い本業支援を実施するため、「経営安定化支援事業」の初回訪問時に栃木県よろず支援拠点のコーディネーターと同行訪問する取組を実施した。

■初回訪問時のよろず支援拠点コーディネーター同行訪問実績 ※令和4年度から開始

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
同行訪問実績（企業数）	－	19 企業	21 企業

- ▶ 栃木県中小企業活性化協議会の関与の下、抜本的な再生手法等各種支援スキームに基づく弾力的な対応を実施した。

■事業再生支援実績 ※計画同意成立した企業数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
栃木県中小企業活性化協議会関与の支援スキームに基づく支援実績	71 企業	61 企業	49 企業
第二会社方式	1 企業	3 企業	6 企業

- ▶ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の趣旨に則り、経営改善・事業再生計画等を策定した3社に対し、再生支援等に取り組んだ。

■事業再生支援実績 ※計画同意成立した企業数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく支援実績	0 企業	0 企業	3 企業

②関係機関との連携及び支援体制の強化

- ▶ 国や栃木県、金融機関等30機関で構成される「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」全体会と金融機関分科会を開催し、県内中小企業者の経営改善・事業再生に係る支援体制の強化に努めた。

■とちぎ中小企業支援ネットワーク会議開催実績

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
金融機関分科会（10月19日） I 議題 ・中小企業支援施策について ・コロナ禍における再生支援協議会の取組について ・支援機関の取組について 全体会（2月25日） I 議題 ・中小企業支援施策について ・支援機関の取組について II 講演 ・コロナ禍の事業者支援 板橋区企業活性化センター センター長 中嶋修氏	全体会（9月5日） I 講演 ポストコロナにおける本業支援 (株)地域金融ソリューションセンター 竹内心作氏 II 議題 ・中小企業支援施策等について 金融機関分科会（1月7日） I 「業種別支援の着眼点」研修会 金融庁 渡辺茂紀氏 II グループディスカッション ・「業種別支援の着眼点」の活用方法等 全体会（2月24日） I 講演 今後の地域金融と地域活性化について 山形大学大学院 小野浩幸氏 II 議題 ・「業種別支援の着眼点（試行版）」説明 ・支援機関の取組について	全体会（10月3日） I 講演 企業支援の根幹 「対話と傾聴そして敬聴へ」 (株)アテナソリューション 立石裕明氏 II 議題 ・中小企業支援施策について ・支援機関の取組について 金融機関分科会（3月7日） I 講演 「業種別支援の着眼点」の解説 （製造業・サービス業） 北門信用金庫 伊藤貢作氏 II 議題 ・「業種別支援の着眼点」の普及促進について 金融庁 渡辺茂紀氏 ・各金融機関の活用方法等について

- ▶ 関係機関との連携をより一層強化することにより、中小企業者の経営改善や事業承継等に資するため、以下の協定等を締結した。

■連携協定等の締結実績

	連携先	連携名称
令和3年度	(株)サクシード 栃木銀行 関東信越税理士会栃木県支部連合会	中小企業・小規模事業者の経営資源引継ぎ支援に関する覚書 事業承継に関する包括連携協定 外部専門家派遣事業に係る業務委託契約
令和4年度	関東経済産業局、宇都宮商工会議所 栃木県中小企業活性化協議会	中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定
令和5年度	—	—

- ▶ 経営支援に携わる人材の育成や組織を超えたネットワークの構築を図るため、令和3年度から、栃木県よろず支援拠点及び栃木県中小企業診断士会とともに「事業者支援スキルアップキャラバン」を開催した。本事業を通じて、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に本業支援を学ぶ機会を提供することで、支援スキルの向上と参加機関相互の連携強化が図られた。

■開催実績

令和3年度：全12回開催 参加者117名

令和4年度：全12回開催 参加者115名

令和5年度：全12回開催 参加者119名

- ▶ より実効性の高い経営支援を実施するため、栃木県中小企業活性化協議会をはじめとする支援機関や士業団体との情報交換会等を適宜開催したほか、他機関が開催する勉強会等に参加するなど、連携強化に努めた。

③経営支援に係る効果検証の試行

- ▶ CRD料率区分やローカルベンチマークで使用されている経営指標により、経営支援の効果検証を試行し、次期中期事業計画で採用する効果検証指標の有効性を確認した。
結果として、下記の指標に基づき効果検証することで決定した。

効果検証指標	基準値	指標の説明
売上高増加率 増加企業割合	2つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が50%以上	基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合
営業利益率 増加企業割合		基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合
生存(企業)率 比較	経営支援実施企業の生存率が大きいこと	基準時点で返済緩和となっている企業群のうち、基準時点前3か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ基準時点後3か年で代位弁済に至らなかった企業の割合

(3) 円滑な事業承継に向けた取組の推進

①「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」の推進

- ▶ 栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと定期的な情報交換を実施するとともに、事業承継セミナーを共催するなど、連携の強化を図った。
- ▶ 中小企業者の事業承継に係る準備状況の確認を促すため、令和5年度から事業承継診断シートの作成を開始し、42先について栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと情報共有を図った。
- ▶ 事業承継時における資金需要に対しては、金融機関と連携を密にし、円滑な資金調達支援に努めた。また、経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」等の利用促進については、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、資金需要の掘り起こしを図ったほか、金融機関訪問や広報活動を通じ、積極的な周知に努めた。

事業承継特別保証制度等の保証承諾実績は以下のとおり。

■事業承継特別保証制度等の保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定経営承継関連保証	1	6	0	0	0	0
経営承継準備関連保証	1	80	0	0	0	0
事業承継サポート保証	1	45	1	8	0	0
事業承継特別保証制度	3	115	1	110	0	0
栃木県事業承継支援資金	0	0	1	10	3	137

▶後継者不在先等と経営資源の譲受を希望する先とのマッチングから事業承継計画の策定、資金調達、フォローアップまでの支援をパッケージ化した「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」による事業承継支援に努めた。3年間で、創業計画策定支援と同計画に基づく事業承継資金対応を1企業、事業承継計画策定支援を1企業に実施した。

▶栃木銀行と締結した「事業承継に関する包括連携協定」に基づき、同行が実施する「地元応援型M&Aサービス（とちぎの結び目）」を利用した事業承継支援に努めた。3年間で、株式取得資金対応を1企業、事業用資産取得資金対応を1企業に実施した。

②経営者保証解除に向けた取組

▶経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」等を推進し、事業承継時における経営者保証の解除に努めた。3年間で、「事業承継特別保証制度」による支援を4件、225百万円実施した。

（４）求償権の効率的な管理・回収及び再チャレンジ支援の推進

①回収業務の効率化

▶物的担保や第三者保証人が付されていない求償権が累増する環境下で、代位弁済前の資産調査や事前求償権の行使等、初動管理を徹底し、回収の最大化に努めた。

■事前求償権の行使実績

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
事前求償権の行使実績（企業数）	6企業	3企業	4企業

▶今後の回収可能性を精査し、回収が困難と見込まれる求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施し、回収が見込まれる求償権に人的リソースを集中するなど、効率的な回収に取り組んだ。

■管理事務停止等の実績

（単位：件、百万円）

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
管理事務停止（確定損害金含む）	964	5,880	719	5,076	883	6,628
求償権整理（引落としベース）	1,013	6,401	1,095	7,281	1,364	8,791

②再チャレンジ支援の取組

▶「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、債務整理の申し出に対しては、経済合理性を精査し適切に対応した。

また、継続的な返済がある連帯保証人に対しては、一部弁済による保証債務免除を実施するなど、再チャレンジや生活再建の目線を取り入れつつ、回収の最大化に努めた。

■経営者保証に関するガイドライン等に基づく債務整理実績

（単位：件）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経営者保証に関するガイドライン	18	33	46
一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン	32	28	60

▶代位弁済後も事業を継続し、誠実に返済している中小企業者に対しては、経営安定化支援事業等を活用した経営支援に取り組むとともに、「求償権消滅保証」による金融取引の正常化を支援した。

■求償権消滅保証の保証承諾実績

（単位：件、百万円）

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
求償権消滅保証	0	0	4	211	2	10

（５）持続可能な経営基盤の構築・地方創生への貢献

①コーポレート・ガバナンスの強化

▶近時はハラスメントが多様化していることに加え、企業に求められるコンプライアンス対応は複雑化していることを鑑み、令和5年10月に「コンプライアンスマニュアル（平成16年制定）」を全面改定するとともに、「ハラスメント防止規程」を制定した。

▶コンプライアンス事案が発生した際の外部相談窓口に、従来からの顧問弁護士以外に民間相談機関「NEC VALWAY(株)」を追加し、相談する職員が安心して報告・相談をできる体制を整えた。

▶コンプライアンス・プログラムに基づき、各課単位でコンプライアンス研修会を実施し、職員のコンプライアンスに対する意識向上に努めるとともに、コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス遵守状況等の情報共有に努めた。また、併せて全体研修会も開催し、様々なテーマからコンプライアンスに対する啓発活動を行った。

■全体研修会の主なテーマ

- 令和3年度 アサーションで防ぐセクシャルハラスメント、パワーハラスメント（計2回開催）
- 令和4年度 不祥事の未然防止・再発防止、反社会的勢力への対応、情報セキュリティ指針について（計3回開催）
- 令和5年度 職場におけるパワーハラスメント対策、反社会的勢力への対応、ITリテラシーの向上に向けて（計3回開催）

- ▶反社会的勢力に関する情報を内部のデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図るとともに、必要に応じて栃木県暴力追放県民センターへ登録情報の照会を行うなど、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んだ。
- ▶新規の保証利用者については、信用情報機関を活用した調査を実施し、不正利用の防止に努めた。
- ▶アンコンシャスバイアスに係る内部研修会を実施し、アンコンシャスバイアスやジェンダーバイアスに関する全職員の共通理解の醸成を図った。

②危機管理体制の強化

- ▶災害等発生時の事業継続に向けて、事業継続計画（BCP）や緊急時対応マニュアル等の見直しに加え、事務所被災を想定したBCP訓練の実施及び安否確認システムの操作訓練を適宜実施するなど、危機リスクへの対応を図った。
- ▶「ネットワークシステム管理運用規程」に基づき、情報漏洩やシステム障害等の防止に向けた情報セキュリティ対策の厳格な対応に努めた。

③業務効率化・生産性向上に向けた取組

- ▶RPAを活用し、定型業務の自動化に取り組んだ。令和5年度末時点で総シナリオ数は60を数え、統計作成処理やデータ変換処理等に活用することで、業務の効率化及び正確性の向上に繋がった。
- ▶AI-OCRを活用し、金融機関等から送付される手書きの通知書等を機械的にデータ変換することで、業務の効率化を図った。
- ▶全国信用保証協会連合会主催の研修等に積極的に職員を参加させたほか、同連合会へ職員を出向させるなど、職員の資質向上に努めた。

■全国信用保証協会連合会主催研修の参加実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国信用保証協会連合会研修 参加実績	36名	47名	40名

- ▶通信教育講座の受講や全国信用保証協会連合会が主催する信用調査検定の受験、資格取得等、職員自己的努力に向けての取組を推奨した。主な資格取得状況は以下のとおり。

■信用調査検定、中小企業診断士資格取得実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	現有資格者数 (令和5年度末)
信用調査検定（ベイス） 初級	2名	3名	3名	38名
（アドバンス） 中級	3名	4名	2名	42名
（マスター） 上級	0名	0名	0名	12名
中小企業診断士	2名	2名	0名	21名

④デジタル化の推進

- ▶業務のデジタル化を推進するため、令和3年度から組織体制を見直し、企画課の一部門であった情報管理係を「デジタル推進班」として独立させ、人員を3名から4名に拡充した。
令和4年度には「デジタル推進班」を「デジタル推進課」に昇格させ、令和5年度には人員を4名から5名に再拡充した。
- ▶ワークフローの活用による一般稟議処理や決算書類等の文書管理を可能とするシステム「eValue」を導入した。「eValue」を活用し、計104の申請（起案）業務についてワークフロー化を実施し、業務の効率化やペーパーレス化を推進した。また、紙媒体で保管していた企業要覧（顧客毎に作成した企業ファイル及び決算書類）を電子データ化し、「eValue」で管理する体制を整えた。
- ▶タブレット端末を利用し、ほぼ全ての会議をペーパーレス会議としたほか、活用範囲を会議だけでなく採用活動や経営支援業務、管理回収業務における資料提示等に広げることで、業務の効率化に繋がった。

⑤SDGsに資する取組を通じた地方創生への貢献

- ▶県内中小企業者のSDGs達成に向けた取組を支援し、県内産業の発展に寄与するため、令和3年12月に栃木県と「SDGsの推進に関する連携協定」を締結した。また、当協会のSDGsの達成に向けた取組を強化するため、令和4年1月に「SDGs宣言」を行うとともに、栃木県が実施する「とちぎSDGs推進企業登録制度」への登録を行った。
- ▶SDGsに資する取組を後押しする保証制度を推進することで、SDGsの達成に取り組む中小企業者の持続的な成長及び発展を支援するとともに、SDGsの達成に向けた機運の醸成を図った。

■SDGsに資する取組を後押しする保証制度に係る保証承諾実績

(単位：件、百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
とちぎSDGs推進企業応援保証	1	100	9	153	6	144
とちぎ地域貢献応援債	18	952	18	840	21	896
はつらつ	9	109	11	255	14	270

- ▶ 栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」（益子町・益子県立自然公園内）の森林整備活動に取り組んだ。
- ▶ 地域のスポーツ振興と当協会の認知度向上を目的とし、地元のプロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」とスポンサー契約を締結した。
- ▶ 地元の新聞社が主催する教育美術展への協賛を実施し、同美術展への入選作品を当協会の月報誌に掲載したほか、ユネスコ無形文化遺産への協賛を実施するなど、教育・文化活動への支援に取り組んだ。
- ▶ 「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会（全国障害者スポーツ大会）」のオフィシャルサポーターとして、大会の周知及び機運高揚に努めた。また、職員を開会式当日の沿道警備ボランティアとして派遣した。
- ▶ 栃木県を代表する音楽フェスティバル「RADIO BERRY ベリテンライブ」に協賛し、地域の音楽イベント支援に取り組んだ。
- ▶ 当協会のSDGsに資する取組を取り纏めた広報誌「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT」を年1回のペースで発行し、SDGsの達成に向けた機運の醸成と当協会のPRを図った。

⑥利便性の向上に向けた取組

- ▶ 令和3年度から信用保証書等の電子交付サービスを開始した。サービスの利用を積極的に推進した結果、12の金融機関が当サービスの利用を開始し、信用保証書交付までのリードタイムを短縮することで、中小企業者への迅速な融資に繋がった。
- ▶ 信用保証委託申込書や保証条件変更申込書等の書式を改定し押印廃止とするなど、各種申請書類の押印レス化を進めることで、中小企業者及び金融機関の事務負担軽減に努めた。

3 外部評価委員会の意見等

- 新型コロナや原材料価格の上昇等の影響を受けた中小企業者に対し、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証や借換保証の活用、または柔軟な条件変更の対応等、個々の企業の実情に応じた資金繰り支援に取り組み、地域経済の維持・発展に努めたことは評価できます。
- コロナ借換保証である「伴走支援型特別保証制度」の改正や、観光関連事業者を支援する「北関東観光連携保証制度」等の創設など、利用者のニーズに応じた保証制度の創設・改正に努めたことは評価できます。今後も中小企業者のニーズを見極めた保証制度の創設や既存制度の見直しに取り組んでいくことを期待します。
- 「経営者保証ガイドライン」の趣旨に則り、経営者保証を不要とする取扱いについて積極的に対応したことは評価できます。
- 令和3年度に新設した「経営アシスト室」を中心に、関係機関と連携し資金繰り予定表作成支援等に取り組んだこと、「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、中小企業者の経営改善・事業再生にかかる支援体制の強化に努めたことも評価できます。
- 今後、期中管理と経営支援の人材確保など体制強化が望まれます。効果的かつ効率的に期中管理や経営支援を実施するために、引き続き、栃木県よろず支援拠点など様々な関係機関との連携や外部専門家の活用に取り組んでいただきたい。
- 事業承継特別保証制度等の実績はまだ少ないものの、今後も、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携し、地域の中小零細企業の事業承継に取り組むとともに、若年層の創業希望者等の相談にもきめ細かに対応し、地域の雇用確保に努めていくことを期待します。
- 代位弁済が増加傾向であり、今後の効率的な回収、求償権整理が重要となってきます。一部弁済による債務免除を適切に実施する等、回収の最大化を図りつつ、債務者の生活再建と再チャレンジ支援に取り組んでいただきたい。
- コンプライアンス態勢について、コンプライアンスマニュアルの全面改定、ハラスメント防止規程の制定、外部相談窓口民間相談機関を追加するなど、更なる充実にも努めたものと評価できます。ハラスメント対応等については、実際の円滑な運用が重要となるので、職員研修による啓発等、風通しのよい職場環境の維持向上に努めていただきたい。
- 働きやすい職場環境づくりに向けて、またはSDGsの推進等についても様々な取組を進めていることが窺えます。今後とも、業務のデジタル化を進めるとともに、女性活躍の推進等、SDGsに資する取組に対応することを期待します。

令和 5 年度経営計画の評価

1 業務環境

(1) 栃木県の景気動向

国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む中で、サービス消費を中心に緩やかながらも回復の動きが続いた。しかし、足下では、原油・原材料価格の高騰や海外経済の先行きの不透明感など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっている。

県内の景気動向についても、個人消費の緩やかな回復や雇用情勢の底堅い推移を背景に、全体として持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、持ち直していくことが期待されるが、原材料価格の高騰や人手不足による人件費の上昇等、景気を下押しする要因が内在しており、金融資本市場の変動や今後の動向を注視していく必要がある。

(2) 中小企業を取り巻く環境

国内経済は、社会経済活動の正常化が進展する中、緩やかに回復しているものの、改善の度合いは企業の規模や業種、地域等によってばらつきが大きく、とりわけ中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）は、新型コロナがもたらした社会変容に加え、原油・原材料価格の高騰に伴う物価上昇や生産年齢人口の減少に伴う人手不足等、外的要因の影響を大きく受けており、回復の実感に乏しい。

中小企業者においては、経営者の高齢化や後継者難といった従来からの課題に加え、コロナ禍において増大した債務への対応、コスト増加分の価格への転嫁、デジタル化への対応、環境負荷の低減や社会的責任の履行等の課題を抱えており、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

2 重点課題について

(1) 保証部門

原油・原材料価格の高騰や人手不足等の影響により厳しい経営環境が続く中、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、中小企業者の事業継続に支障が生じないように、積極的な保証に努めた。

また、「伴走支援型特別保証制度」を積極的に活用し、新型コロナ等の影響により増大した債務の借換需要や事業再構築等の契機となるような前向きな資金需要に応えるとともに、中小企業者の資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の解決を後押しするなど、早期の経営改善に向けた取組をサポートした。

更に、金融機関と連携し、保証利用企業の経営状況等の把握に努めるとともに、個々の企業の実情に応じ、借換保証や条件変更等に柔軟に対応するなど、資金繰り改善に向けた支援に取り組んだ。

その結果、保証承諾は前年度を上回る1,523億15百万円となり、中小企業者の資金繰りの円滑化や早期の経営改善に向けた取組に寄与することができたものと評価している。

一方、保証債務残高は、民間金融機関による無利子・無担保融資である栃木県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金」（以下「ゼロゼロ融資」という。）の償還等が進んだことにより、5,382億51百万円となった。

■保証承諾及び保証債務残高

（単位：件、百万円、％）

	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	前年度比	金額	前年度比
保証承諾	13,197	144,126	13,233	150,301	12,614	95.3	152,315	101.3
保証債務残高	58,802	592,657	58,897	589,821	55,944	95.0	538,251	91.3

1) 継続的な資金繰り支援

▶物価上昇や人手不足等に伴う稼働率減少等により資金繰りに支障を来した中小企業者に対し、セーフティネット保証や地方公共団体の制度融資等を活用し、積極的に資金調達を支援した。また、新型コロナ等の影響により増大した債務の借換需要に応じるため、コロナ借換保証である「伴走支援型特別保証制度」を積極的に推進するとともに、一定の財政措置により有利な条件で融資を受けられる栃木県や各市町の制度融資（以下「地公体制度融資」という。）も併せて推進し、中小企業者の資金繰りの円滑化を後押しした。

「伴走支援型特別保証制度」については1,706件、398億59百万円の保証承諾実績となった。また、地公体制度融資の保証承諾実績は、7,145件、717億46百万円となり、保証承諾金額全体の47.1％を占めた。

■保証承諾実績（主な保証制度）

（単位：件、百万円、％）

	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
協会制度	2,585	40,071	110.7	2,646	41,095	102.6
（伴走支援型 特別保証制度）	126	3,845	201.7	191	4,513	117.4
栃木県制度融資	3,488	45,013	102.7	3,434	49,667	110.3
（伴走支援型 特別保証制度）	750	13,333	78.2	1,499	35,139	263.6
（原油・原材料高騰 等緊急対策資金）	1,099	20,374	—	150	2,555	12.5
市町村制度融資	4,147	25,307	97.5	3,711	22,079	87.2

- ▶ 企業訪問や金融機関との対話を通じ企業の実態把握に努め、必要に応じて資金繰り予定表の作成支援や外部の専門家と連携した経営支援に繋げた。保証口数が多い企業に対しては、借換保証等を積極的に提案し、条件変更に依らず、中小企業者の返済負担の軽減に努めた。また、資金繰りが厳しい中小企業者に対しては、個々の実情に応じて条件変更に柔軟に対応した。

■借換保証及び条件変更の実績

（単位：件、百万円、％）

	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
借換保証	1,613	23,931	127.8	2,454	46,733	195.3
条件変更（期間延長・返済 方法変更）	8,118	80,153	120.4	9,164	94,563	118.0

2) ニーズに応じた資金調達支援

- ▶ 原油・原材料価格の高騰等の影響を受けた中小企業者からの相談に応じるため、各種経営相談窓口を開設し、きめ細かな対応に努めた。

■ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口に係る相談実績

452企業 ＜令和4年度 554企業＞

- ▶ 金融機関と連携を密にし、企業のニーズに応じた最適な保証制度の提案に努めた。
▶ 中小企業者の経営上必要となる経常運転資金に対しては、短期継続型の保証制度「金融機関連携型継続支援保証『アンサンプル』」や当座貸越根保証等を活用し、継続的な資金調達を支援した。

■アンサンプル等の保証承諾実績

（単位：件、百万円、％）

	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
アンサンプル	656	8,213	123.0	517	6,462	78.7
当座貸越根保証	357	9,009	108.3	367	9,437	104.7
事業者カードローン根保証	541	2,865	96.8	511	3,209	112.0
無担保当貸5000	187	5,231	92.3	176	5,308	101.5

- ▶ 地方公共団体制度融資の利便性向上に向け、7月、9月に「市町村特別保証制度連絡会議」を開催するなど、地方公共団体に対して顧客ニーズに応じた制度融資の創設・改正を働きかけた。
▶ 地域経済を支える小規模事業者に対しては、「小口零細企業保証」や「小口カードローン根保証『クレシェンド』」を活用し、資金調達を支援した。

■小口零細企業保証及びクレシェンドの保証承諾実績

（単位：件、百万円、％）

	令和 4 年度			令和 5 年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
小口零細企業保証	1,217	3,998	134.8	1,475	4,780	119.6
クレシェンド	21	51	85.7	29	65	127.1

- ▶ 競争力強化・業務効率化等の達成のため、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化を進める中小企業者に対し、「とちぎDX保証」を活用した。保証承諾実績は1件、7百万円となった。

3) 金融機関との連携強化

- ▶ プロパー融資との協調支援型保証制度を活用するなど、金融機関との適切なリスク分担を図りつつ、中小企業者の資金繰り支援に取り組んだ。

■主な協調支援型保証制度の保証承諾実績

(単位：件、百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
ハーモニーサポート保証	89	1,511	95.1	130	2,030	134.4
アンサンプル	656	8,213	123.0	517	6,462	78.7

- ▶金融機関担当者との日常的なコミュニケーションに加え、県内に本店を置く金融機関の担当役員等との情報交換を実施するなど、各階層との対話を通じ、支援施策や個別企業に対する支援方針等の情報共有に努めた。また、対話で把握した意見や要望等を職員にフィードバックすることで業務の改善等に繋げた。
- ▶金融機関の若手職員を対象とした「保証業務講座」を開催し、保証業務の周知・普及に努めた。宇都宮市の会場で2回開催し、20金融機関91名が出席した。
- ▶金融機関との連携を一層強化し、県内中小企業者の事業の発展を支えることを目的として、特定の制度利用等で実績のあった金融機関営業店に対し「金融機関協力店舗感謝状贈呈」を実施することを決定した。なお、令和6年度第1四半期に感謝状贈呈式典を開催する予定。

4) 経営者保証を不要とする取扱いの推進

- ▶「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則り、一定の財務要件を満たした先や金融機関のプロパー融資において経営者保証を付していない先等に対し、経営者保証を不要とする取扱いを積極的に推進した。
- また、3月に「事業者選択型経営者保証非提供制度」「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」「プロパー融資借換特別保証制度」の取扱いを開始し、経営者保証改革の推進に努めた。

■新規保証時における経営者保証を不要とした取扱実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金融機関連携型	53	88	406
財務要件型	4	4	21
担保型	0	0	9
新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金	60	—	—
伴走支援型特別保証制度	117	127	271
事業者選択型	—	—	3

- ▶代表者の交代時において、旧経営者と新経営者を連帯保証人として二重徴求しない対応を徹底した。「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切な対応に努めたことで、対応実績は以下のとおりとなった。

■代表者交代時における経営者保証の対応実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	589	637	693
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	7	28	99
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	289	350	280
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（二重徴求）	2	0	0

- ▶一定の財務要件の下で経営者保証を不要とする当協会独自の「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」を推進した。保証承諾実績は26件、16億35百万円となった。
＜令和4年度 13件 10億87百万円＞
- ▶創業時の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度（SSS保証）」を推進した。保証承諾実績は22件、1億42百万円となった。

5) 利便性の向上に向けた取組

- ▶信用保証書の交付までのリードタイムを短縮し、中小企業者への迅速な融資に繋げるため、信用保証書電子交付サービスの利用金融機関の拡充に努めた。その結果、新たに3つの金融機関が本サービスの利用を開始し、保証承諾及び条件変更に占める電子保証書の発行件数の割合は8割超となった。
- ▶全国信用保証協会連合会によって構築された「信用保証協会電子受付システム」について、同連合会作成の説明資料を基に、県内金融機関に対し情報提供を行うなど、同システムの導入促進を図った。

(2) 経営支援・期中管理部門

原油・原材料価格の高騰や人手不足等により厳しい経営環境が続く中、中小企業者の事業継続を支援するため、関係機関と連携し、各ライフステージにおける経営課題に応じた支援策を講じるなど、継続的な伴走支援に取り組んだ。

中小企業者の資金繰り予定表の作成を支援することにより、早期の経営改善に向けた取組をサポートしたことに加え、業況が悪化した先に対しては、金融機関と連携し、経営改善計画の策定を支援したほか、返済猶予等の条件変更に応じることで資金繰りの改善を支援するなど、個々の実情に応じた柔軟な支援に努めた。

また、より実効性の高い経営支援を展開するため、当協会が事務局を務める「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」において、金融庁が公表した「業種別支援の着眼点」の普及促進と活用方法等の情報共有に努めた。更に、県内における経営支援人材の育成のため、関係機関と連携して「事業者支援スキルアップキャラバン2023」を開催し、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に本業支援を学ぶ機会と組織を超えたネットワークの構築機会を提供した。加えて、本業支援に係る内部研修会を適宜実施し、職員の本業支援スキルの向上を図った。

原油・原材料価格の高騰や人手不足等の影響を受けた中小企業者の事業継続に向けて、関係機関との連携をより一層強化し、個々の実情に応じた継続的な伴走支援を実施できたものと評価している。

1) 企業に対する継続的な伴走支援

- ▶ ゼロゼロ融資やセーフティネット保証の利用先等に対し、金融機関が作成する「業況報告書」の活用や中小企業者及び金融機関へのヒアリングを通じて、経営実態の早期把握に努めた。
- ▶ ゼロゼロ融資やセーフティネット保証を利用した先で、経営改善に時間を要していると判断される中小企業者に対して、早期の経営改善を促すため、資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の明確化を図り、課題解決に向けた取組を後押しした。また、本取組による支援の実効性を高めるため、資金繰り予定表作成完了先に対するモニタリングを実施した。資金繰り予定表の作成支援実績は以下のとおりとなった。

■資金繰り予定表作成支援による支援実績

	令和4年度	令和5年度
資金繰り予定表作成支援企業数	118 企業	180 企業
支援先訪問回数	194 回	278 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	87 企業	93 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	59 企業	74 企業

- ▶ 資金繰り予定表の作成支援が完了した企業のうち、経営課題の解決に向けた本業支援や経営改善計画策定等の要望がある先に対しては、関係機関と連携し、より専門的な経営支援を実施した。

■資金繰り予定表作成支援完了後の支援実績

	令和4年度	令和5年度
経営安定化支援事業への移行	10 企業	7 企業
栃木県よろず支援拠点への引継ぎ	8 企業	3 企業

- ▶ 新たに返済緩和の条件変更を実施する企業（初回リスク先）に対し、金融機関との連携の下、早期に支援方針を決定するなど、個々の実情に応じた経営支援を実施した。

■初回リスク先に対する早期の経営支援実績

	令和5年度
初回リスク企業数	376 企業
金融機関訪問回数	38 回
支援先訪問回数	88 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	14 企業

- ▶ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の趣旨に則り、経営改善・事業再生計画等を策定した3社に対し、再生支援等に取り組んだ。

2) ライフステージに応じた経営支援

- ▶ 創業や事業承継を必要とする事業者に対しては、専門知識を有する職員による部署横断型の「創業・事業承継支援チーム」で対応し、創業や事業承継に関する相談から計画策定支援、事業開始後のフォローアップまで一貫した支援を実施した。

また、資金調達にあたっては、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を促進し、創業期における中小企業者の資金繰り支援に取り組んだ。その結果、創業保証に係る保証承諾実績は以下のとおりとなった。

■創業保証に係る保証承諾実績

(単位：企業、件、百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	395	454	2,127	406	454	2,216
(創業等連携サポート制度)	(207)	(248)	(1,200)	(254)	(283)	(1,409)

- ▶創業保証を利用した中小企業者を対象としたセミナーを開催した。当セミナーは第1部「私の創業計画と実体験のおはなし」、第2部「創業期に知っておきたい税金のおはなし」、第3部「ビジネスモデルとお金の流れのおはなし」の3部構成にて実施し、講師は実業家、税理士、中小企業診断士が担当した。(11月 参加者13名、12月 参加者12名)
- ▶創業期における企業PRや販路拡大の支援策として、創業保証を利用した企業の特集記事を月報誌「保証だより」に掲載するとともに、当協会が番組提供を行っているラジオ番組への出演機会を提供した。また、創業事例集(第6版)を発行し、「保証だより」掲載企業や創業サポートメニューを紹介することで創業機運の醸成を図った。(12月)

■販路拡大機会の提供実績

月報誌「保証だより」への掲載 12企業 ラジオ番組「SHINE!」への出演機会提供 11企業

- ▶関係機関が主催するビジネスフェアの共催・後援を通じ、中小企業者の販路開拓支援に取り組んだ。また、個別企業に対しては、日本政策金融公庫主催の「アグリフードEXPO東京」(8月、5企業)への出展支援を行い、販路拡大の機会を提供した。
- ▶経営改善が見込まれる企業に対しては、外部専門家を活用し、本業支援や経営改善計画の策定支援に取り組んだ。その結果、経営安定化支援事業による支援実績は以下のとおりとなった。

■経営安定化支援事業による支援実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営安定化支援事業利用企業数	53 企業	101 企業	102 企業
外部専門家派遣回数	172 回	266 回	309 回
計画策定完了企業数	22 企業	35 企業	38 企業
返済正常化※	5 企業	5 企業	3 企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」により、正常化を図った企業数

- ▶常設の相談窓口や経営相談会において、資金調達や創業計画、経営改善等に関する相談に応じた。必要に応じて、関係機関や外部専門家と連携を図り、より専門的な支援を実施した。令和5年度には、外部専門家による経営相談会を1中小企業者あたり年度2回まで実施できるように拡充した。その結果、経営相談会の利用実績は以下のとおりとなった。

■経営相談会に係る利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営相談会利用企業数	2 企業	13 企業	30 企業
外部専門家派遣回数	1 回	11 回	35 回
当協会職員対応回数	1 回	2 回	1 回

- ▶金融調整や取引金融機関間の支援の方向性について目線合わせを行うため、「経営サポート会議」を53企業に対して53回開催した。
＜令和4年度 49企業に対して49回開催＞
- ▶より実効性の高い本業支援を実施するため、「経営安定化支援事業」の初回訪問時に栃木県よろず支援拠点のコーディネーターと同行訪問する取組を21企業に実施した。
- ▶「経営安定化支援事業」の利用先23企業を訪問しモニタリングを実施するなど継続的な経営支援を行うとともに、モニタリング実施先のうち9企業に対し専門家によるフォローアップ支援を実施した。
- ▶中小企業者の経営改善に向けた取組を後押しするため、「早期経営改善計画策定支援事業(ポストコロナ事業)」や「経営改善計画策定支援事業(405事業)」を活用して計画を策定した50企業に対し、計画策定費用の補助を行った。＜令和4年度 38企業＞
- ▶栃木県中小企業活性化協議会の関与の下、第二会社方式の再生スキームに基づく再生支援を6企業に対して実施するなど、同協議会と連携し、各種支援スキームに基づく弾力的な対応を実施した。

■ 栃木県中小企業活性化協議会の支援スキームに基づく支援実績

49企業 <令和4年度 61企業>

■ 経営改善計画策定支援事業（405事業）に基づく支援実績

54企業 <令和4年度 40企業>

3) 円滑な事業承継に向けた取組の推進

- ▶ 栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと情報交換を適宜実施することで情報の共有を図った。また、同センターの職員を講師とした事業承継に関する内部研修会（7月 参加者20名）を実施したほか、事業承継M&Aセミナーを共催（事業者向け11月 参加者42名、支援者向け1月 参加者81名）するなど、連携の強化を図った。
- ▶ 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」等の利用促進については、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、資金需要の掘り起こしを図ったほか、同制度のリーフレットをリニューアルし、金融機関等に配布するなど、積極的な周知に努めた。
- ▶ 中小企業者の事業承継に係る準備状況の確認を促すため、42先について事業承継診断シートを作成し、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと情報共有を図った。

4) 関係機関との連携及び支援体制の充実・強化

- ▶ 国や栃木県、金融機関等30機関で構成される「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」全体会（10月）を開催し、立石裕明氏（㈱アテナソリューション代表取締役）を講師に「企業支援の根幹『対話と傾聴そして敬聴へ』」についての講演を実施し、参加者のスキルアップと連携強化を図った。
また、3月には金融機関分科会を開催し、「業種別支援の着眼点」について金融庁の講師による研修を実施するとともに、各金融機関の活用方法についての情報共有を図った。以上の取組により、県内中小企業者の経営改善・事業再生に係る支援体制の強化に努めた。
- ▶ 経営支援に携わる人材の育成や組織を超えたネットワークの構築を図るため、栃木県よろず支援拠点及び栃木県中小企業診断士会とともに「事業者支援スキルアップキャラバン2023」（全12回、参加者119名）を開催した。本事業を通じて、当協会職員に加え、金融機関及び商工団体の若手職員に本業支援を学ぶ機会を提供することで、経営支援スキルの向上と参加機関相互の連携強化を図った。
- ▶ より実効性の高い経営支援を実施するため、栃木県中小企業活性化協議会をはじめとする支援機関や土業団体との情報交換会等を適宜開催したほか、他機関が開催する勉強会等に参加するなど、連携強化に努めた。

■ 取組実績

栃木県中小企業活性化協議会との情報連絡会の開催（毎月実施）

栃木県中小企業診断士会との情報交換会の開催（4月）

宇都宮財務事務所主催「栃木県内信用金庫・信用組合の若手渉外担当者等による意見交換会」への参加（5月）

日本政策金融公庫宇都宮支店との創業支援に係る情報交換会の開催（7月）

「関東信越税理士会栃木支部との協議会」の開催（9月）

栃木県信用組合協会主催「事業者支援力向上勉強会」への参加（9月）

TKC中小企業支援機関との情報交換会の開催（11月）

栃木県産業振興センター・栃木県よろず支援拠点との情報交換会の開催（12月）

宇都宮財務事務所主催「事業者支援の取組活性化に向けた意見交換会」（12月）

- ▶ 中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっていることを受け、職員研修会を実施することにより、職員の事業者支援スキルの向上を図った。

■ 職員研修会の開催実績

「業種別支援の着眼点」動画視聴会（5月、6月 参加者延べ81名）

栃木県中小企業活性化協議会による内部研修会（6月 参加者29名）

経営支援スキル向上セミナー（7月 参加者27名）

若手向け財務研修会（7月 参加者10名）

事業承継実務者向け研修会（7月 参加者20名）

税金と資金繰り研修（11月 参加者21名）

伴走支援型研修（1月 参加者27名）

飲食店・サービス業マーケティング研修（2月 参加者34名）

5) 経営支援に係る効果検証の試行

- ▶ 令和6年度から開始される経営支援に係る効果検証の実施に向けて、検証の対象となる経営指標や測定方法について検討し、下記の各指標で実施することとした第7次中期事業計画を決定した。

効果検証指標	基準値	指標の説明
売上高増加率 増加企業割合	2つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が50%以上	基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合
営業利益率 増加企業割合		基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合
生存(企業)率 比較	経営支援実施企業の生存率が大きいこと	基準時点で返済緩和となっている企業群のうち、基準時点前3か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ基準時点後3か年で代位弁済に至らなかった企業の割合

(3) 回収部門

物的担保や第三者保証人が付されていない求償権の増加等が進む現環境下で、代位弁済前の資産調査や早期での回収方針決定等、初動管理の徹底を図るとともに、回収見込みがない求償権について、管理事務停止や求償権整理を適切に実施するなど、回収の効率化・最大化に努めた。

また、関係機関と連携し、代位弁済後も事業を継続している中小企業者の再生支援や保証人の生活再建に取り組むなど、回収の最大化を図るとともに、再チャレンジ支援の推進に努めた。

その結果、令和5年度の求償権回収額は13億55百万円と前年度を上回る実績となり、回収の効率化・最大化が図られたとともに、再チャレンジを視野に入れたきめ細かな対応ができたものと評価している。

■求償権回収額

(単位：件、%、百万円)

	令和4年度				令和5年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
求償権回収額	141	112.8	1,278	105.7	99	70.2	1,354	106.0

1) 回収業務の効率化

- ▶期中管理部門と連携し、代位弁済予定先の資産調査を行うなど、速やかな初動対応に努めた。また、必要に応じて「事前求償権」を行使するなど、法的措置を有効に活用することで、回収の最大化を図った。
- ▶代位弁済後は、求償権債務者等の現況把握に努め、速やかな回収方針の決定に取り組んだ。回収見込みがない求償権については、管理事務停止や求償権整理を適切に実施する等、求償権を見極めた効率的な回収に取り組んだ。

■管理事務停止等の実績

(単位：件、百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
管理事務停止（確定損害金を含む）	719	5,076	883	6,628
求償権整理（引落としベース）	1,095	7,281	1,364	8,791

2) 再チャレンジ支援の推進

- ▶代位弁済後も事業を継続している企業に対しては、個々の実情に応じ、分割返済や任意処分等の調整に努めるなど、事業継続に配慮した回収に努めた。
- ▶1企業に対し、求償権消滅保証（2件、10百万円）を活用した金融取引の正常化支援を実施した。
- ▶連帯保証人に対しては、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づく債務整理や一部分済による保証債務免除について、経済合理性等を精査し、適切に対応することで、回収の最大化を図るとともに、個人の生活再建に寄与した。

■経営者保証に関するガイドライン等に基づく債務整理実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営者保証に関するガイドライン	18	33	46
一部分済による連帯保証債務免除ガイドライン	32	28	60

(4) その他間接部門

公的機関として健全かつ透明性の高い業務運営を行うため、コンプライアンスの徹底や多様化するリスクへの組織的な対応の強化、適時適切な情報公開に努めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んだ。

また、多様化する業務に対応できる人材の育成やデジタルツールの活用による業務の効率化に取り組んだ。

更に、地域のイベントや教育・文化活動への支援、環境保全活動等、SDGsに資する取組の推進を通じ、地域社会へ貢献するとともに、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に努めた。

このような取組を通じ、業務の健全性・透明性の向上を図り、公的機関としての責任や社会的役割を果たすことで、地方創生に寄与することができたものと評価している。

1) 経営の健全性・透明性の向上

- ▶コンプライアンス委員会の開催やチェックリストを活用した自己点検の実施、「反社会的勢力への対応」をテーマとした内部研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムの計画的な実践を通じ、役員へのコンプライアンスの徹底・浸透に努めた。また、法改正等に対応するため、コンプライアンスマニュアルを10月に改定した。
- ▶多様なハラスメントに対応するため、「ハラスメント防止規程」を10月に制定した。外部相談窓口には、顧問弁護士に加え、外部相談機関「NEC VALWAY(株)」による通報・相談対応体制を整えた。
- ▶反社会的勢力に関する情報をデータベースに蓄積し、内部での情報共有を図った。また、必要に応じて栃木県暴力追放県民センターへ登録情報の照会を行うなど、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んだ。
- ▶新規の保証利用者（1,677先）について、信用情報機関を活用することにより、不正利用の防止及び適切な与信管理に努めた。
- ▶令和4年度経営計画の実施状況について、自己評価を行い、第三者で構成される外部評価委員会（6月）による評価を受けた。また、外部評価委員会の評価を踏まえた当計画の自己評価について、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表するなど、経営の透明性の確保に努めた。
- ▶令和5年度経営計画を策定し、ホームページ及びディスクロージャー誌にて公表した。職員に対しては、部門間の合同会議での説明やグループウェアの活用等により周知を図った。また、当計画の執行状況について、進捗管理表に基づき、四半期毎に実施状況を評価することで、執行管理の徹底に努めた。
- ▶予算の執行状況については、月例報告や執行管理表を活用し、適宜内部共有を図ることで執行管理の徹底に努めた。また、全職員向けに決算説明を行うなど、職員のコスト意識の醸成を図った。
- ▶資金運用面においては、資金運用会議を定期的に開催し、きめ細かな運用に努めた。また、債券の購入や金銭信託の実施にあたっては、安全性を重視し、分散投資を行うことで市場リスクの低減を図った。

2) 危機管理体制の強化

- ▶災害発生の際に一定水準の業務継続が可能となるよう事業継続計画（BCP）に係る組織体制の見直しを行った。
- ▶災害発生による本所事務所被災を想定したBCP訓練を実施した。
- ▶保証協会システムセンター(株)と連携しCOMMONシステムの安定稼働に努めた。また、情報漏洩やシステム障害等の防止に向け、「ネットワークシステム管理運用規程」の遵守を徹底するなど、情報セキュリティ対策の厳格な対応を図った。

3) 業務効率化・生産性向上に向けた取組

- ▶RPAを活用し、定型業務の自動化に取り組んだ。総シナリオ数は60（前年度末比19シナリオ増加）を数え、統計作成作業やデータ変換処理等に活用することで、業務の効率化及び正確性の向上に繋がった。
- ▶研修計画に基づき、全国信用保証協会連合会主催の研修をはじめとする各種研修に延べ40名が参加したほか、同連合会へ職員1名を出向させるなど、職員の資質向上に努めた。
- ▶通信教育講座の受講や全国信用保証協会連合会が主催する信用調査検定の受検、資格取得等、職員の自己研鑽に向けての取組を推奨するなど、組織として人材の育成に取り組んだ。その結果、信用調査検定の合格者は5名（ベシス3名、アドバンス2名）となった。
- ▶紙媒体で保管している個別企業の債権書類や決算書等を電子データ化し、業務効率の向上や紛失リスクの低減を図るため、同データを管理するシステム「eValue」を活用した。
- ▶職場環境改善のため、令和6年度以降の執務スペースの有効活用と増床の検討・準備を進めた。

4) デジタル化の推進

- ▶ワークフローの活用による一般稟議処理や文書管理を可能とするシステム「eValue」を導入し、104の申請業務を電子稟議に置き換え、業務の効率化やペーパーレス化に繋がった。
■電子稟議の承認件数 27,335件
- ▶電子稟議システム「eValue」との連携を見据え、企業ファイル（顧客関係書類や決算書等）の電子化作業を進め、保証先企業的全顧客分の企業ファイルの電子化を完了した。
■企業ファイル電子化実績 24,084企業

5) 働きやすい職場環境の整備

- ▶令和4年1月に女性活躍推進法並びに次世代育成推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、「働き方改革」に継続して取り組んだ。
- ▶就業時間の短縮や時差出勤制度の導入等、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図った。
- ▶職員の定年年齢を60歳から、段階的に65歳に引き上げる規程改正を実施し、併せて役職定年制度や定年前短時間勤務制度も導入することで、高齢者雇用環境の改善を図った。

6) SDGsに資する取組を通じた地方創生への貢献

- ▶SDGsに資する取組を後押しする保証制度を推進することで、SDGsの達成に取り組む中小企業者の持続的な成長及び発展を支援するとともに、SDGsの達成に向けた機運の醸成を図った。

■ SDGs に資する取組を後押しする保証制度に係る保証承諾実績 (単位：件、百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
とちぎSDGs推進企業応援保証	9	153	153.0	6	144	94.1
とちぎ地域貢献応援債	18	840	88.2	21	896	106.7
はつらつ	11	255	233.9	14	270	106.0

- ▶ 栃木県及び益子町と締結した「森づくりに関する協定書」に基づき、「ギャランベリーの森」(益子町・益子県立自然公園内)の森林整備活動に取り組んだ。
- ▶ 地域のスポーツ振興と当協会の認知度向上を目的とし、地元のプロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」と2023 - 2024シーズンのスポンサー契約を締結した。
- ▶ 地元の新聞社が主催する教育美術展への協賛を実施し、同美術展への入選作品を当協会の月報誌に掲載したほか、県内の学生を対象とした学生起業家公募コンテストへ特別協賛を実施するなど、教育活動の支援に取り組んだ。
- ▶ ユネスコ無形文化遺産の「烏山山あげ祭り」と「鹿沼秋まつり」に協賛するとともに、鹿沼相互信用金庫仲町支店に職員を1名派遣し、「鹿沼秋まつり」に参加するなど、地域に根差した文化活動の支援に取り組んだ。
- ▶ 栃木県を代表する音楽フェスティバル「RADIO BERRY ベリテンライブ」に協賛し、地域の音楽イベントの支援に取り組んだ。
- ▶ 資金運用を通じた社会貢献への取組として、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される「SDGs債」の購入(3銘柄、6億円の債券)するとともに、預金を通じてサステナビリティ経営への取組をサポートする「インパクト預金」の預入(1口、1億円)を実施した。
- ▶ 当協会のSDGsに資する取組を取り纏めた広報誌「TOCHIGI GUARANTEE SDGs REPORT 2023」を発行し、SDGsの達成に向けた機運の醸成を図った。

3 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

- 原材料価格の上昇や人手不足等の影響を受けた中小企業者に対し、セーフティネット保証をはじめとした国や地方公共団体の政策保証を活用し、積極的な資金繰り支援に努めたことは評価できます。
- コロナ借換保証である「伴走支援型特別保証制度」等を積極的に活用し、新型コロナの影響により増大した債務の借換需要や、事業再構築の契機となるような前向きな資金需要に応えたことは評価できます。

【経営支援・期中管理部門】

- 厳しい経営環境が続く中、中小企業者の事業継続を支援するため、関係機関と連携し、各ライフステージにおける経営課題に応じた支援策を講じるなど、継続的な伴走支援に取り組んだことは評価できます。
- ゼロゼロ融資等の利用先のうち、早期の経営改善が必要な先に対しては、資金繰り予定表の作成を支援することで経営課題の明確化を図り、課題解決に向けた取組を後押ししたことは評価できます。
- 業績悪化等の経営上の課題を抱える中小企業者に対しては、経営安定化支援事業や経営相談会を活用した外部専門家の派遣により、経営改善計画の策定支援を実施する等、個々の企業の実情に応じたきめ細かな経営支援に取り組んだことは評価できます。
- コロナ禍以前と比較すると、利用企業数及び保証債務残高が増加している状況であるため、今後、期中管理と経営支援の人材充実など体制強化が望まれます。財務面に加え、人手不足や事業承継、働き方改革など、中小企業が抱える多様な相談に幅広く対応していただきたい。

【回収部門】

- 代位弁済が増加傾向であり、今後の効率的な回収、求償権整理が重要となってきます。一部弁済による債務免除を適切に実施する等、回収の最大化を図りつつ、債務者の生活再建と再チャレンジ支援に取り組んでいただきたい。

【その他間接部門】

- コンプライアンス・プログラムの計画的な実践を通じ、役職員へのコンプライアンスの徹底に努めたほか、民間相談機関による外部相談窓口を開設する等、コンプライアンス態勢の強化を図ったことは評価できます。
- RPAを活用した定型業務の自動処理や、グループウェア「eValue」を活用した電子稟議処理、その他企業ファイルの電子化等に取り組む等、デジタル化推進による業務の効率化に努めたことは評価できます。
- 県内における「信用保証協会電子受付システム」の普及については、これから本格化するものと認識しています。県内金融機関に対し同システムの導入を推進し、中小企業者の利便性が向上するよう努めてください。

決 算

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

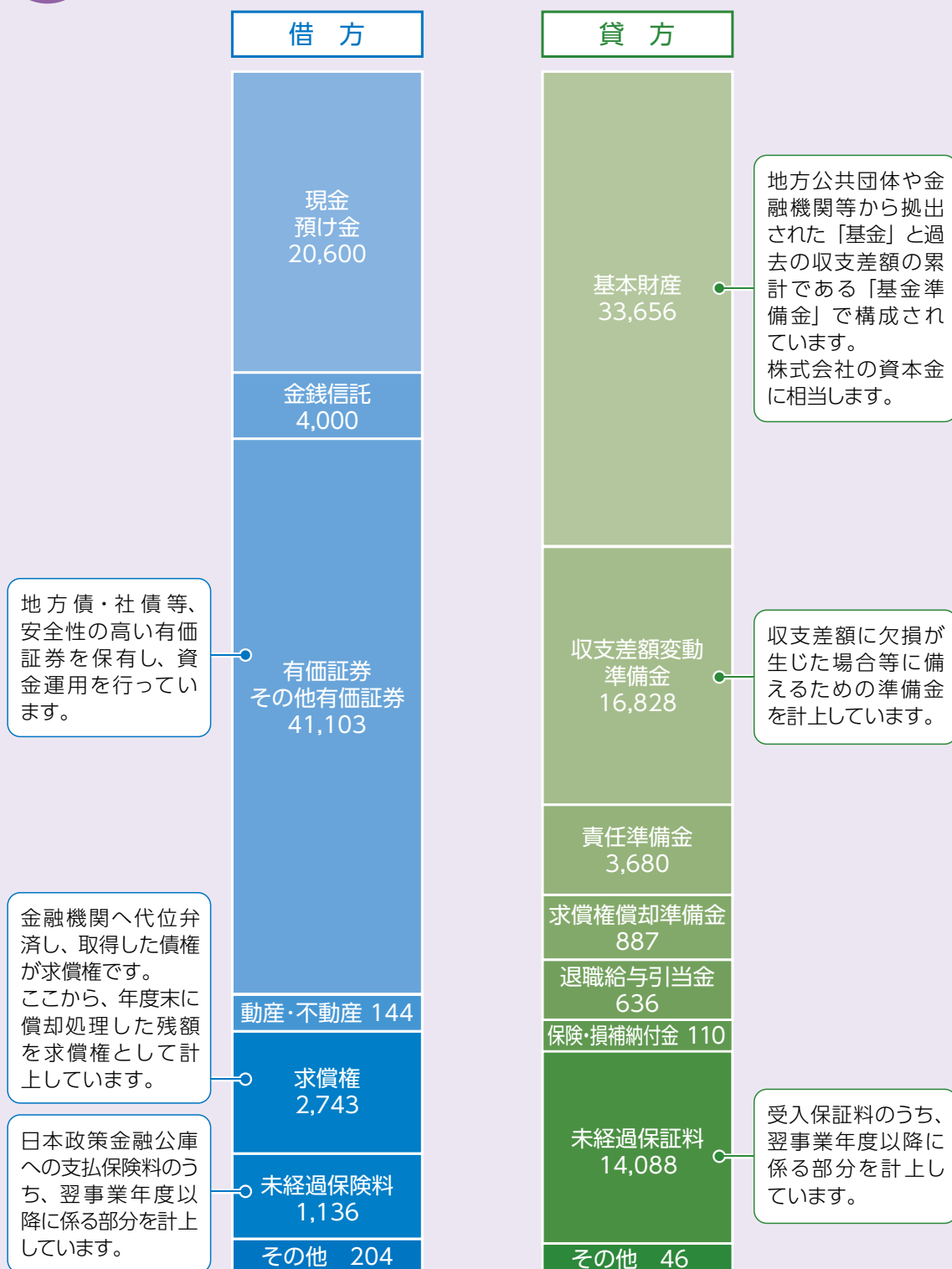
（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	417	基 本 財 産	33,655,941
現 金	417	基 金	4,867,756
小 切 手	0	基 金 準 備 金	28,788,185
預 け 金	20,599,556	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	16,827,830
普 通 預 金	7,096,993	責 任 準 備 金	3,679,938
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	886,799
定 期 預 金	13,500,000	退 職 給 与 引 当 金	635,615
郵 便 貯 金	2,563	損 失 補 償 金	0
金 銭 信 託	4,000,000	保 証 債 務	538,251,182
有 価 証 券	41,102,512	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	5,898,961	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	35,199,551	借 入 金	0
株 式	4,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	〔 うち 日 本 政 策 〕	0
そ の 他 有 価 証 券	0	〔 金 融 公 庫 分 〕	0
新 株 予 約 権	0	短 期 借 入 金	0
フ ァ ン ド 出 資	0	〔 うち 日 本 政 策 〕	0
動 産 ・ 不 動 産	144,019	〔 金 融 公 庫 分 〕	0
事 業 用 不 動 産	132,504	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
事 業 用 動 産	11,515	雑 勘 定	14,242,890
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	仮 受 金	42,082
損 失 補 償 金 見 返	0	保 険 納 付 金	100,649
保 証 債 務 見 返	538,251,182	損 失 補 償 納 付 金	8,928
求 償 権	2,743,340	未 経 過 保 証 料	14,087,730
譲 受 債 権	0	未 払 保 険 料	2,544
雑 勘 定	1,339,168	未 払 費 用	956
仮 払 金	5,508		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	130,229		
連 合 会 勘 定	2,682		
未 収 利 息	65,133		
未 経 過 保 険 料	1,135,615		
合 計	608,180,195	合 計	608,180,195

図解

貸借対照表

(単位：百万円)



※保証債務見返（借方）・保証債務（貸方）538,251百万円については、
備忘勘定で借方・貸方同額のため、図から除いています。

収支計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

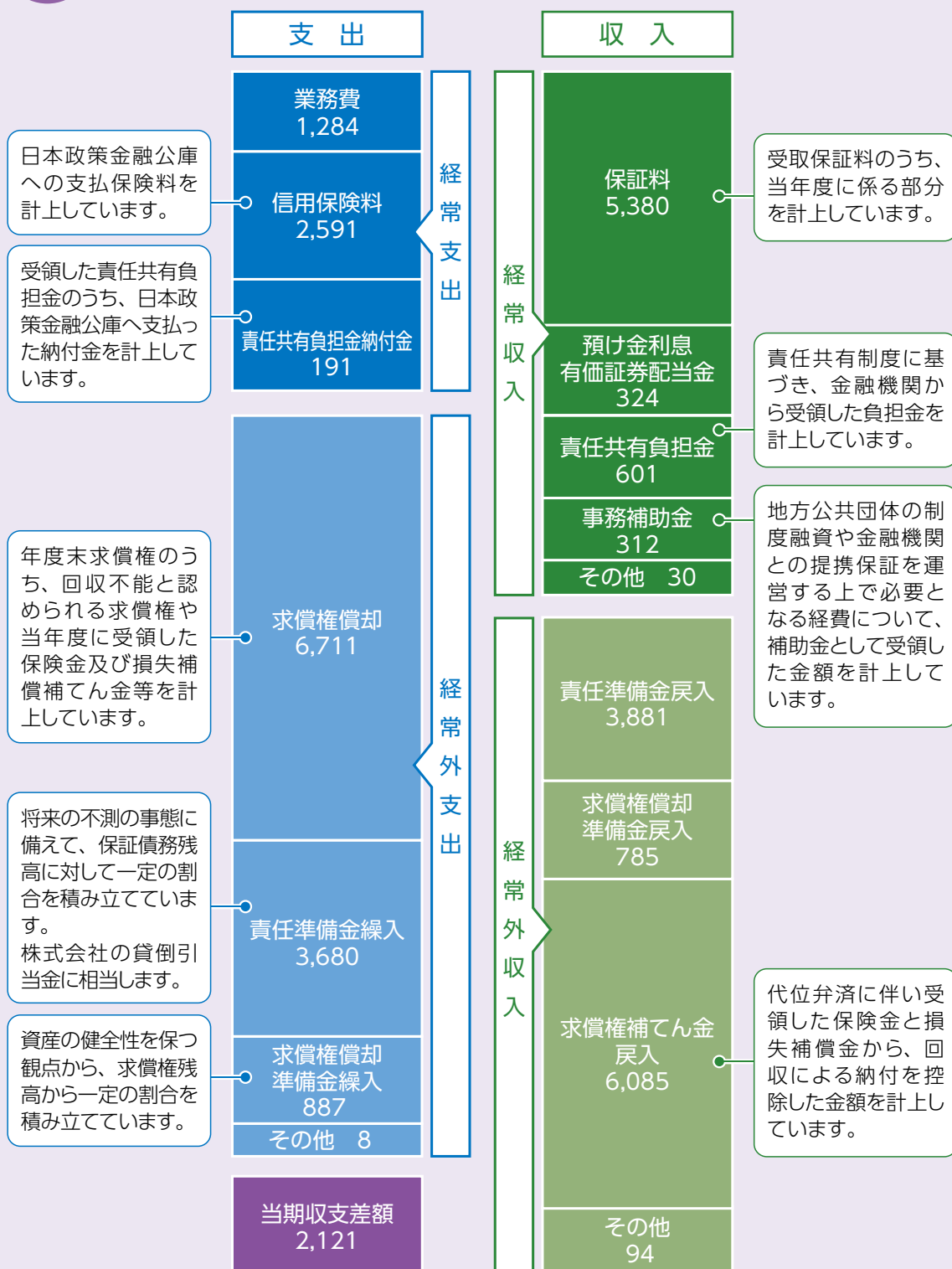
（単位：千円）

科 目		金 額
経 常 収 入		6,647,707
保 証 料		5,380,200
預 け 金 利 息		52,287
有 価 証 券 利 息 配 当 金		271,960
調 査 料		0
延 滞 保 証 料		0
損 害 金		14,555
事 務 補 助 金		311,797
責 任 共 有 負 担 金		601,161
雑 収 入		15,746
経 常 支 出		4,085,625
業 務 費		1,284,200
役 職 員 給 与		704,757
退 職 給 与 引 当 金 繰 入		53,552
そ の 他 人 件 費		138,512
旅 費		2,887
事 務 費		176,451
賃 借 料		32,764
動 産 ・ 不 動 産 償 却		12,276
信 用 調 査 費		7,110
債 権 管 理 費		25,916
指 導 普 及 費		30,987
負 担 金		98,988
借 入 金 利 息		0
信 用 保 険 料		2,590,878
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金		190,654
雑 支 出		19,893
経 常 収 支 差 額		2,562,082
経 常 外 収 入		10,844,549
償 却 求 償 権 回 収 金		93,500
責 任 準 備 金 戻 入		3,880,556
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入		785,277
求 償 権 補 て ん 金 戻 入		6,085,010
保 険 金		5,596,562
損 失 補 償 補 て ん 金		488,449
補 助 金		0
そ の 他 収 入		205
経 常 外 支 出		11,285,978
求 償 権 償 却		6,710,824
譲 受 債 権 償 却		0
有 価 証 券 償 却		7,714
雑 勘 定 償 却		0
退 職 金		702
責 任 準 備 金 繰 入		3,679,938
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入		886,799
そ の 他 支 出		1
経 常 外 収 支 差 額		▲441,429
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額		0
収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額		0
当 期 収 支 差 額		2,120,653
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,043,785
基 本 財 産 繰 入 額		
又 は		
基 本 財 産 取 崩 額		1,076,868

図解

収支計算書

(単位：百万円)



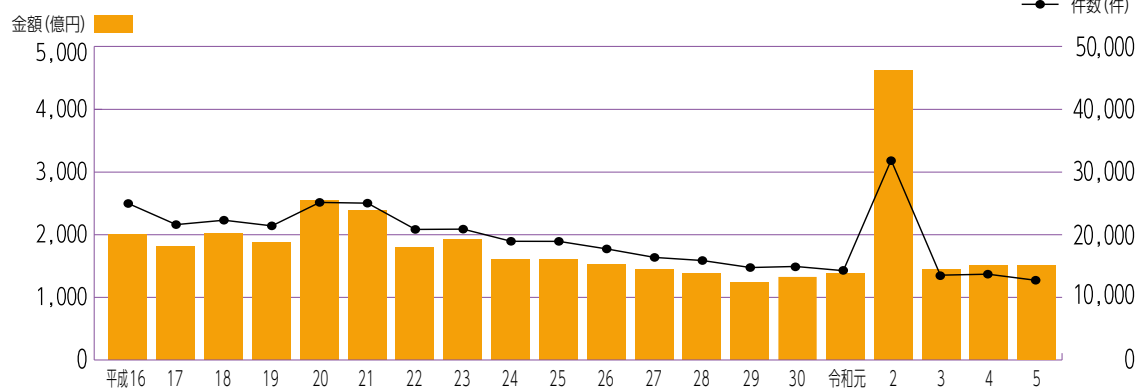
信用保証の実績

1. 主要業務数値の推移

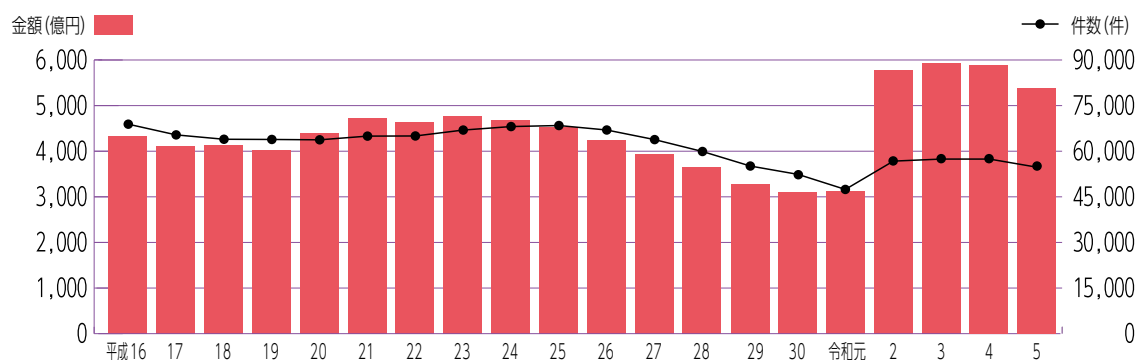
(単位：件、百万円)

	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		回 収
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額
平成16年度	24,948	200,526	68,935	433,203	1,778	12,376	2,993
17	21,577	181,436	65,415	411,097	1,313	10,080	2,987
18	22,279	201,369	63,977	413,505	1,211	8,899	2,870
19	21,378	188,095	63,910	402,467	1,377	10,499	2,471
20	25,124	254,628	63,794	440,223	1,971	14,746	1,579
21	25,001	238,172	65,011	472,747	1,699	12,138	1,736
22	20,808	180,339	65,058	464,669	1,404	11,107	1,932
23	20,853	192,044	67,004	476,745	1,127	10,044	1,823
24	18,912	160,563	68,155	467,766	963	6,978	1,794
25	18,900	159,905	68,494	451,720	992	7,171	1,611
26	17,691	152,507	67,019	425,217	1,097	8,350	1,867
27	16,335	145,194	63,864	393,091	981	6,467	1,380
28	15,840	137,923	59,951	365,031	847	4,965	1,419
29	14,719	123,719	55,168	326,484	762	5,626	1,540
30	14,734	134,048	50,419	310,084	772	5,594	1,365
令和元年度	14,601	138,716	47,355	312,135	739	4,398	1,431
2	31,871	461,663	58,452	578,128	475	4,475	940
3	13,197	144,126	58,802	592,657	510	5,550	1,209
4	13,233	150,301	58,897	589,821	662	5,675	1,278
5	12,614	152,315	55,944	538,251	851	7,169	1,355

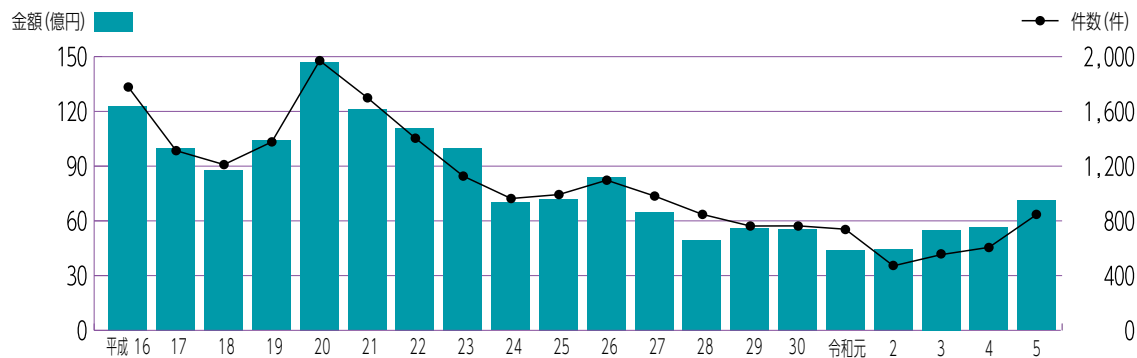
保証承諾



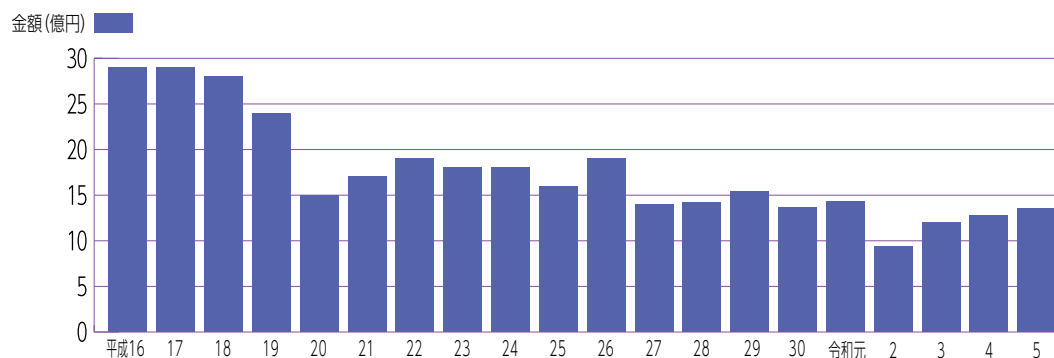
保証債務残高



代位弁済



回収



2. 本支所別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
本 所	10,974	132,834	87.2	103.8	47,306	454,237	84.4	92.0	645	5,049	70.4	129.8
足利支所	1,640	19,481	12.8	87.4	8,638	84,014	15.6	87.3	206	2,119	29.6	118.7
合 計	12,614	152,315	100.0	101.3	55,944	538,251	100.0	91.3	851	7,169	100.0	126.3

3. 資金使途別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
運 転	10,350	122,121	80.2	99.8	48,545	465,208	86.4	89.6	767	6,560	91.5	127.0
設 備	1,015	9,552	6.3	109.1	4,914	37,536	7.0	102.5	55	342	4.8	155.3
運転・設備	1,249	20,641	13.6	108.0	2,485	35,508	6.6	103.9	29	267	3.7	92.6
合 計	12,614	152,315	100.0	101.3	55,944	538,251	100.0	91.3	851	7,169	100.0	126.3

4. 制度別 (主な制度)

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
一 般 保 証	2,823	39,473	98.9	6,841	79,787	97.3	158	1,488	135.0
制 度 保 証	9,791	112,842	102.2	49,103	458,464	90.3	693	5,680	124.2
栃 木 県 制 度 融 資	3,434	49,667	110.3	24,974	296,356	86.3	356	3,339	136.1
市 町 村 制 度 融 資	3,711	22,079	87.2	17,063	66,192	95.6	173	646	116.0
金 融 機 関 提 携 保 証	247	5,840	104.3	786	13,321	96.5	21	193	55.9
小 口 零 細 企 業 保 証	338	1,077	101.5	708	1,809	108.8	12	40	209.7
中 小 企 業 特 定 社 債 保 証	26	1,120	80.0	167	6,466	87.7	-	-	-
当 座 貸 越 根 保 証	367	9,437	104.7	635	15,603	105.8	6	123	58.0
事 業 者 カードローン根保証	511	3,209	112.0	968	5,416	102.7	10	73	286.3
伴 走 型 特 別 保 証 制 度	191	4,513	117.4	332	8,191	173.9	7	85	405.3
ア ン サ ン ブ ル	517	6,462	78.7	727	9,317	102.1	12	162	477.2
ハ ー モ ニ ー サ ポ ー ト 保 証	130	2,030	134.4	359	4,917	106.2	6	164	328.4
は つ ら つ	14	270	106.0	15	267	95.1	-	-	-
会 計 力 向 上 応 援 保 証	50	1,410	154.1	91	1,516	90.2	7	90	-
セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 保 証	1,623	34,689	110.5	20,028	228,993	86.7	290	2,819	107.3
創 業 関 連 保 証	405	1,852	99.5	1,569	4,801	113.5	32	101	93.7
経 営 改 善 サ ポ ー ト 保 証	44	1,176	65.2	422	6,868	97.5	10	165	-
合 計	12,614	152,315	101.3	55,944	538,251	91.3	851	7,169	126.3

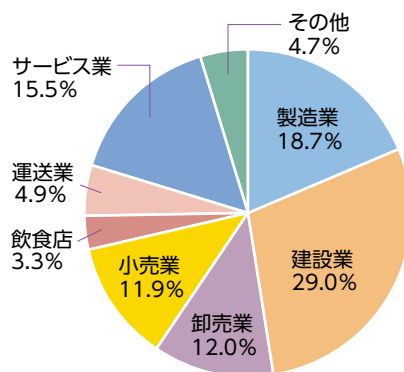
※制度間で重複利用があります。

5. 業種別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

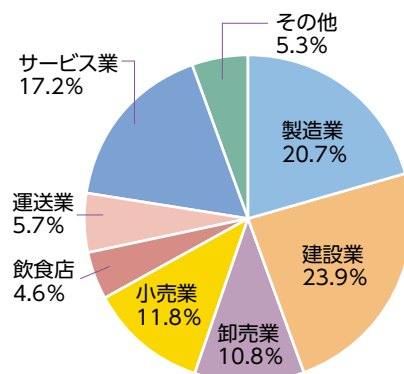
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	1,981	28,455	18.7	96.8
建設業	4,036	44,205	29.0	99.6
卸売業	1,160	18,235	12.0	100.9
小売業	1,649	18,077	11.9	101.1
飲食店	688	5,077	3.3	109.4
運送業	467	7,484	4.9	88.3
サービス業	2,035	23,644	15.5	110.5
その他	598	7,137	4.7	117.8
合計	12,614	152,315	100.0	101.3



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

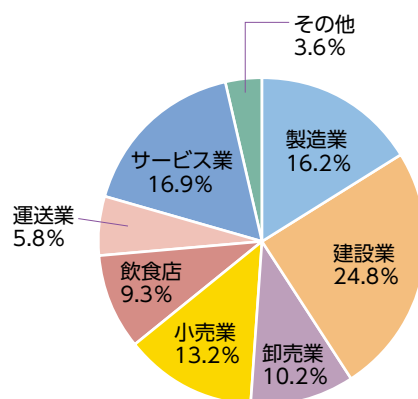
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	9,905	111,675	20.7	89.5
建設業	14,214	128,603	23.9	90.5
卸売業	4,744	58,141	10.8	89.0
小売業	7,425	63,301	11.8	93.0
飲食店	4,048	24,541	4.6	92.9
運送業	2,343	30,947	5.7	93.1
サービス業	10,323	92,549	17.2	93.3
その他	2,942	28,494	5.3	93.4
合計	55,944	538,251	100.0	91.3



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
製造業	138	1,160	16.2	63.8
建設業	201	1,775	24.8	194.9
卸売業	62	730	10.2	107.4
小売業	106	944	13.2	106.6
飲食店	141	669	9.3	200.2
運送業	31	416	5.8	123.1
サービス業	139	1,213	16.9	217.6
その他	33	260	3.6	172.8
合計	851	7,169	100.0	126.3

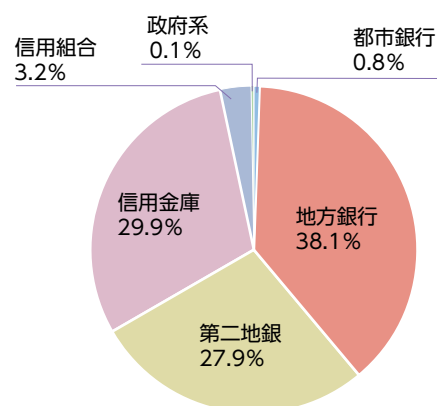


6. 金融機関群別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

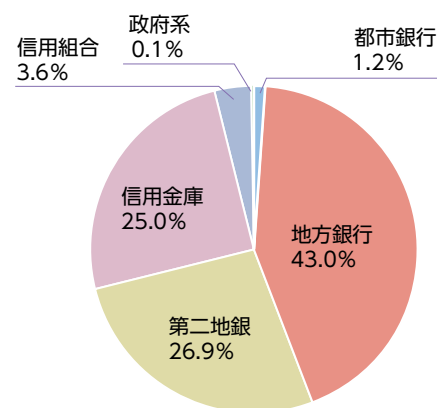
	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	37	1,190	0.8	72.0
地 方 銀 行	3,442	58,000	38.1	95.8
第 二 地 銀	3,719	42,558	27.9	101.2
信 用 金 庫	4,742	45,494	29.9	112.9
信 用 組 合	667	4,917	3.2	89.6
政 府 系	7	156	0.1	60.4
合 計	12,614	152,315	100.0	101.3



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

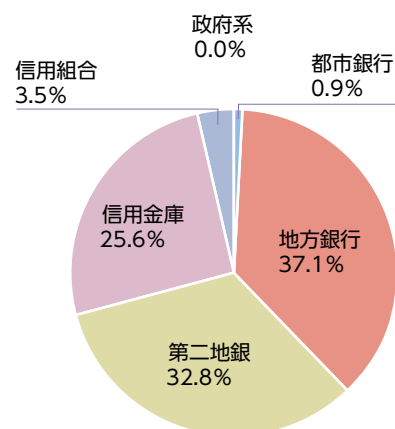
	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	300	6,650	1.2	90.0
地 方 銀 行	18,081	231,667	43.0	89.7
第 二 地 銀	17,009	144,883	26.9	90.1
信 用 金 庫	17,457	134,823	25.0	95.2
信 用 組 合	3,046	19,535	3.6	92.8
政 府 系	51	693	0.1	88.6
合 計	55,944	538,251	100.0	91.3



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件 数	金 額	構成比	前年比
都 市 銀 行	4	62	0.9	32.1
地 方 銀 行	240	2,662	37.1	121.3
第 二 地 銀	291	2,355	32.8	148.6
信 用 金 庫	267	1,838	25.6	119.7
信 用 組 合	48	249	3.5	168.0
政 府 系	1	2	0.0	13.3
合 計	851	7,169	100.0	126.3



7. 市町別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
宇都宮市	3,679	43,338	98.0	15,236	144,150	92.2	214	1,836	220.6
足利市	858	10,480	79.6	4,515	47,025	86.4	122	1,362	117.3
栃木市	867	10,619	97.4	4,213	42,613	91.6	59	425	59.7
佐野市	753	8,281	101.8	3,955	33,829	88.8	73	584	103.8
鹿沼市	845	12,527	132.1	3,297	35,109	92.0	38	194	115.5
日光市	605	6,351	97.7	2,387	23,000	92.6	27	161	105.5
小山市	793	10,741	97.6	3,808	39,418	89.8	54	481	58.9
真岡市	336	3,558	89.5	1,727	14,743	89.1	18	106	145.2
大田原市	566	6,959	105.2	2,229	21,432	89.0	39	376	426.5
矢板市	196	2,606	112.2	849	7,543	95.4	-	-	-
那須塩原市	1,041	11,383	112.9	4,263	39,620	93.8	88	564	219.2
さくら市	272	2,832	109.8	1,226	10,368	93.4	26	135	124.0
那須烏山市	161	1,698	125.6	634	5,296	93.8	3	14	538.8
下野市	221	2,566	97.5	1,133	9,373	86.9	10	109	147.4
≪市計≫	11,193	133,938	100.7	49,472	473,519	91.0	771	6,346	122.8
上三川町	140	1,948	89.7	579	6,416	94.2	2	23	22.5
益子町	138	1,154	110.8	629	4,271	88.8	7	48	45.8
茂木町	87	658	120.3	342	2,146	94.1	-	-	-
市貝町	53	716	104.1	247	2,153	95.7	-	-	-
芳賀町	59	565	78.6	315	2,343	80.4	14	49	-
壬生町	221	2,888	101.7	931	9,502	93.8	3	5	14.8
野木町	65	545	68.9	391	2,963	84.5	10	141	20,349.5
塩谷町	61	869	112.9	210	2,129	94.6	5	23	55.2
高根沢町	119	1,751	115.7	630	5,801	98.2	8	31	-
那須町	232	2,608	105.8	1,113	10,475	95.5	9	54	3,227.7
那珂川町	102	923	98.2	416	3,438	91.6	-	-	-
≪町計≫	1,277	14,625	101.0	5,803	51,637	92.9	58	373	106.1
≪県外≫	144	3,752	132.9	669	13,094	96.2	22	449	290.8
合計	12,614	152,315	101.3	55,944	538,251	91.3	851	7,169	126.3

8. 保証利用度の推移

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
県内中小企業者数	60,058	60,058	60,058	60,058	53,541
利用企業数	20,170	24,452	24,717	24,722	23,634
保証利用度	33.6%	40.7%	41.2%	41.2%	44.1%

※県内中小企業者数は、中小企業白書の付属統計資料に基づいています。

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の成長と繁栄をサポートし、ひいては地域経済の発展に貢献するため、令和6年度から令和8年度までの3か年における業務運営の基本方針を「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んでまいります。

（1）適切な資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長と発展を後押しします。

また、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、個々の企業の実情に応じた適切な資金繰り支援に取り組むなど、セーフティネットとしての機能を果たすことで中小企業者の事業継続を支援します。

さらに、経営者保証改革を推進することで、中小企業者による積極的な事業展開を後押しします。

（2）ライフステージに応じた経営支援

中小企業者がライフステージにおいて直面する経営課題に対して、関係機関との緊密な連携の下、適切な経営支援に取り組みます。特に、コロナ禍等からの回復が進まず、厳しい経営状況にある事業者については、プッシュ型の支援に努めます。

また、経営支援の効果を検証し、係る工夫や改善を実施することで、より実効性の高い経営支援に繋がります。

（3）経営基盤の強化・地域社会への貢献

公的機関として期待される社会的責任と使命を果たすため、コーポレート・ガバナンスや危機管理体制の強化に継続して取り組みます。

また、人材育成や働きやすい職場環境づくり、業務のデジタル化等に取り組むことで、経営基盤の強化を図ります。

さらに、SDGsに資する取組を推進するほか、当協会の各種取組を積極的に発信し、より多くの中小企業者支援に繋げることで、地域社会への一層の貢献を果たします。

令和6年度経営計画

1 業務環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む中で、サービス消費を中心に緩やかながらも回復の動きが続きました。しかし、足下では、原油・原材料価格の高騰や海外経済の先行きの不透明感等により、一部に足踏みがみられます。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、持ち直していくことが期待されますが、原材料価格の高騰や人手不足による人件費の上昇等、景気を下押しする要因が内在しており、今後の動向を注視していく必要があります。

2 業務運営方針

このような状況下、「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」を基本方針とした第7次中期事業計画に基づき、令和6年度の経営計画を策定しました。

令和6年度は以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んでまいります。

(1) 継続的な資金繰り支援

- 企業や金融機関との対話等を通じて企業の経営実態を的確に把握し、個々の企業の実情に応じた柔軟な資金繰り支援を実施します。
- 物価高騰等により事業活動に影響を受けている企業に対しては、「セーフティネット保証」等、国や地方公共団体の政策保証を活用し、経営の安定に向けた資金調達を支援します。
- 「コロナ借換保証（伴走支援型特別保証制度）」をはじめとする借換保証を積極的に活用し、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の資金繰り改善に取り組みます。資金繰りに窮している企業に対しては、条件変更柔軟に対応し、経営改善に向けた支援を行うなど、事業継続を後押しします。

(2) ニーズに応じた資金調達支援

- 中小企業者のライフステージにおける資金需要に対して、迅速かつ的確に対応します。
- 「スタートアップ創出促進保証制度」をはじめとする創業関連保証制度を活用し、創業期における円滑な資金調達を支援します。
- デジタル化による業務の効率化・省力化や生産性向上・イノベーションのための投資等、企業の付加価値向上に繋がる資金ニーズに積極的に対応します。
- 短期継続型の保証制度「アンサンブル」や当座貸越根保証等を活用し、長短バランスを考慮した資金調達を支援します。
- 事業者負担の軽減措置が講じられている地方公共団体の制度融資を積極的に推進します。

(3) 経営者保証改革の推進

- 「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、金融機関との連携の下、経営者保証を不要とする3種類の更なる利用促進を図ります。
- 信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」を推進します。
- 「プロパー融資借換特別保証制度」や「財務要件型無保証人当座貸越根保証『フォルティッシモ』」等、経営者保証を不要とする保証制度を推進します。

(4) 金融機関との連携強化

- 個々の企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるなど、金融機関と連携・協調し、中小企業者の円滑な資金調達支援に取り組めます。

(5) 利便性の向上に向けた取組

- 中小企業者の資金調達の迅速化等のため、「信用保証協会電子受付システム」の導入促進を図ります。

- 事務フローや徴求書類の見直し等、保証審査の更なる効率化や迅速化に向けた取組を適宜実施します。

(6) 創業及び成長支援の推進

- 創業に関する相談や計画策定のアドバイス等、創業者に対するきめ細かな支援に取り組みます。必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣し、創業計画の策定を支援します。
- 創業保証利用企業に対してモニタリング等によるフォローアップを実施するほか、ラジオや月報誌への出演・掲載機会の提供や創業保証利用企業を対象としたセミナーの開催等、創業後の事業の安定と成長をサポートします。
- ビジネスフェアの共催や出展支援等を通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。
- よろず支援拠点や特定分野に知見を有する専門家と連携し、デジタル化や生産性向上等、中小企業者の付加価値向上に資する取組を支援します。

(7) 早期経営支援の展開

- 企業との対話や金融機関が作成する「業況報告書」の活用等、モニタリングを通じて企業の経営実態の早期把握に努めるとともに、企業の状況に応じた支援策を提案するなど、プッシュ型の支援に取り組みます。
- 業績の回復が遅れている企業等に対しては、金融機関と連携し、「資金繰り予定表」の作成を支援します。作成支援を通じて、経営課題の明確化を図り、必要に応じて経営課題の解決に向けた取組を後押しするなど、伴走型の支援に取り組みます。
- 特定の経営課題の解決に取り組む企業に対しては、よろず支援拠点や中小企業診断士等と連携した本業支援を実施します。

(8) 経営改善・事業再生支援の推進

- 経営改善支援が必要と判断される企業に対しては、金融機関をはじめとする関係機関と連携を図りつつ、外部専門家の派遣を通じた経営改善計画策定支援や経営サポート会議を活用した金融調整等に取り組みます。
- 事業再生支援が必要と判断される企業に対しては、中小企業活性化協議会や金融機関等と連携し、各種支援スキームを活用した支援に取り組みます。加えて、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づいた廃業型私的整理による再チャレンジ支援にも適切に対応します。
- 中小企業活性化協議会との連携をより一層強化し、中小企業者の経営改善・事業再生支援等に取り組みます。

(9) 円滑な事業承継に向けた支援

- 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した「とちぎ経営資源引継ぎ支援事業」を活用し、次世代への経営資源の引継ぎを推進します。
- 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」や「経営承継借換関連保証」を活用し、後継者確保の阻害要因となっている経営者保証の解除を推進します。

(10) 外部連携及び経営支援力向上による支援体制の強化

- 各支援機関と緊密に情報交換を行うなど連携を強化します。情報交換を通じて、支援ノウハウの共有等を図り、より実効性の高い経営支援に繋がります。
- 中小企業者の多様化する経営課題に対応するため、外部専門家の派遣時の同行訪問や内部研修会の開催、「業種別支援の着眼点」の活用等を通じて、職員の経営支援力の向上に努めます。
- 経営支援に携わる人材の確保・育成や組織を越えたネットワークの構築を図るため、よろず支援拠点及び中小企業診断士会と連携し、「事業者支援スキルアップキャラバン」を展開します。

(11) 経営支援に係る効果の検証

- 実効性の高い経営支援の展開に向け、これまで取り組んできた経営支援の効果を下記の指標に基づき検証することで、業務の改善に繋がります。

効果検証指標	基準値	指標の説明
売上高増加率 増加企業割合	2つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が50%以上	基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合
営業利益率 増加企業割合		基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合
生存（企業）率 比較	経営支援実施企業の生存率が大きいこと	基準時点で返済緩和となっている企業群のうち、基準時点前3か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ基準時点後3か年で代位弁済に至らなかった企業の割合

(12) 経営の健全性・透明性の向上

- コンプライアンス・プログラムを計画的に実施するとともに、コンプライアンス委員会や監査等によるフォローアップに取り組むことで、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- 関係機関との緊密な連携の下、反社会的勢力や不正利用等に関する情報の収集・蓄積に努め、同勢力の排除や不正利用の未然防止に取り組みます。
- 事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ることで、適正な業務運営を行います。また、適時適切な情報公開を行うなど、経営の透明性を確保します。

(13) デジタル化の推進

- クラウドを活用したサービスを導入し、外部機関とのデータ授受が恒常的に発生する業務の電子化を進め、生産性の向上を図ります。
- 電子稟議システムの活用範囲を拡大し、業務の効率化やペーパーレス化に取り組みます。

(14) SDGsに資する取組の推進

- 栃木県と締結した「SDGsの推進に関する連携協定」に基づき、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に取り組みます。
- 環境保全に向けた取組として、栃木県が実施する森づくり推進事業に引き続き参画し、「ギャランベリーの森」（益子町）の森林整備活動に取り組みます。
- 県内のプロスポーツチームや学生起業家公募コンテスト、教育美術展、ユネスコ無形文化遺産への協賛を実施するほか、学生向けの寄付講座に職員を派遣するなど、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組みます。

3 主要業務数値（計画）

令和6年度の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1,500 億円
保 証 債 務 残 高	5,000 億円
代 位 弁 済	80 億円
求 償 権 回 収	12 億円

コンプライアンス

■コンプライアンス態勢

当協会では、「信用保証協会倫理憲章」を基に、「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンスの着実な実施に取り組んでいます。

信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

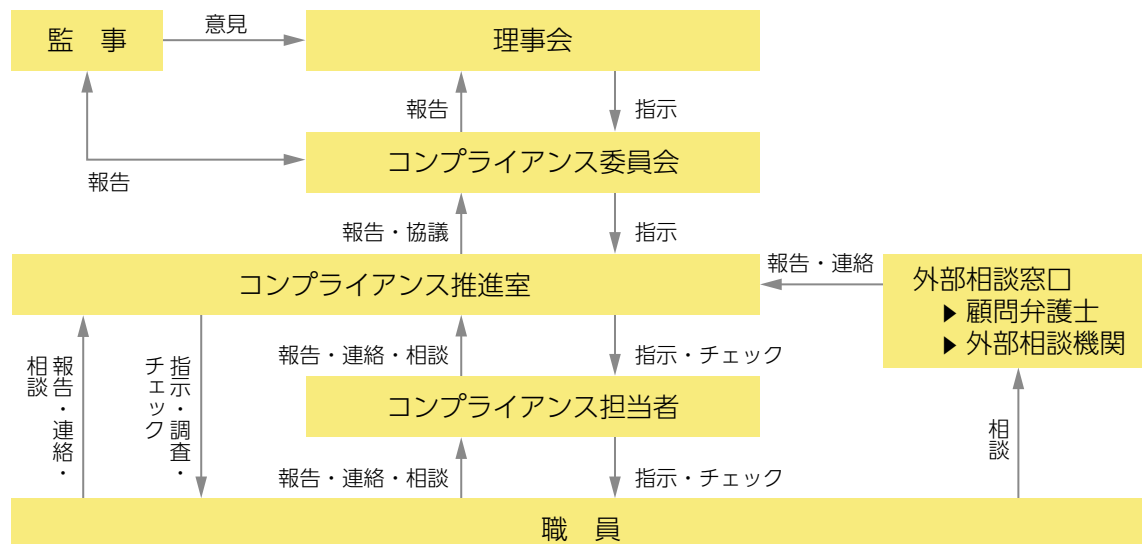
5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

コンプライアンス行動規範

- 法令・ルールの遵守
- 守秘義務の履行
- 公私の別の厳守
- 不正な利益供与・収受の禁止
- 反社会的勢力への対応
- 秩序の維持
- 報告・連絡・相談の励行
- 顧客への対応
- 違反行為の報告
- 顧客情報の適切な管理

コンプライアンス体制図



■「反社会的勢力の排除」への取組

当協会では、「反社会的勢力の排除」に努めています。その姿勢を明確にするため、信用保証協会倫理憲章で「反社会的勢力との対決」を宣誓しているほか、信用保証委託契約書に「暴力団等の反社会的勢力排除条項」を設けています。また、関係機関との連携をより強固なものとし「反社会的勢力の排除」に取り組んでいます。

当協会は、引き続き「反社会的勢力の排除」への取組を推進していきます。

個人情報保護宣言

栃木県信用保証協会は信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報の取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについては以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）等の法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 1. 「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者への提供・開示はいたしません。
- ・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務運営の確保及びその他必要と認められる目的以外には使用いたしません。
- ・個人信用情報機関から提供を受けた情報であって、お客様の返済能力に関するものをお客様の返済能力の調査以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・物理的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 9. 「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第 27 条第 5 項第 1 号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約の締結、実施状況の点検等を行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参（または郵送）ください。
- ・個人データの開示及び利用目的の通知につきましては、実費相当額（1 件につき 300 円）をいただきます。

(7) 保有個人データ内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ・(6) (7) の具体的な手続につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 8. (3) 「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口は下記のとおりです。

「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」リンク先

<https://www.cgc-tochigi.or.jp/privacy>

【お問い合わせ窓口】

〒320-8618 栃木県宇都宮市中央 3 丁目 1 番 4 号 栃木県産業会館 5 階
栃木県信用保証協会 総務部総務課 TEL 028-635-2121 FAX 028-632-0917

事業所のご案内

本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課・企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援課	TEL.028-635-2195
調整課	TEL.028-635-8886
経営アシスト室	TEL.028-689-9191
管理一課・管理二課	TEL.028-635-2122
管理事務課	

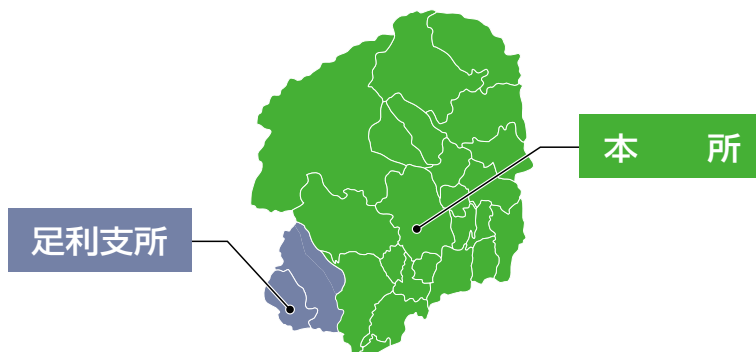
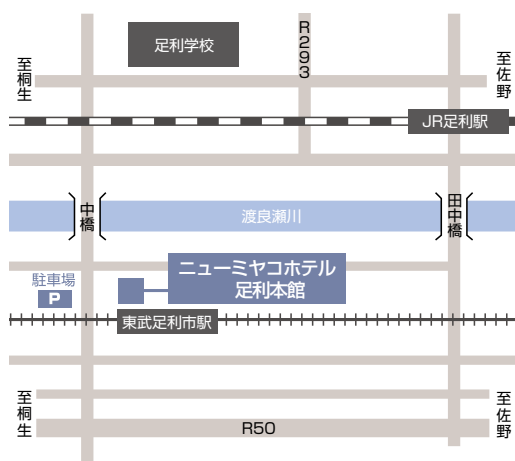


足利支所

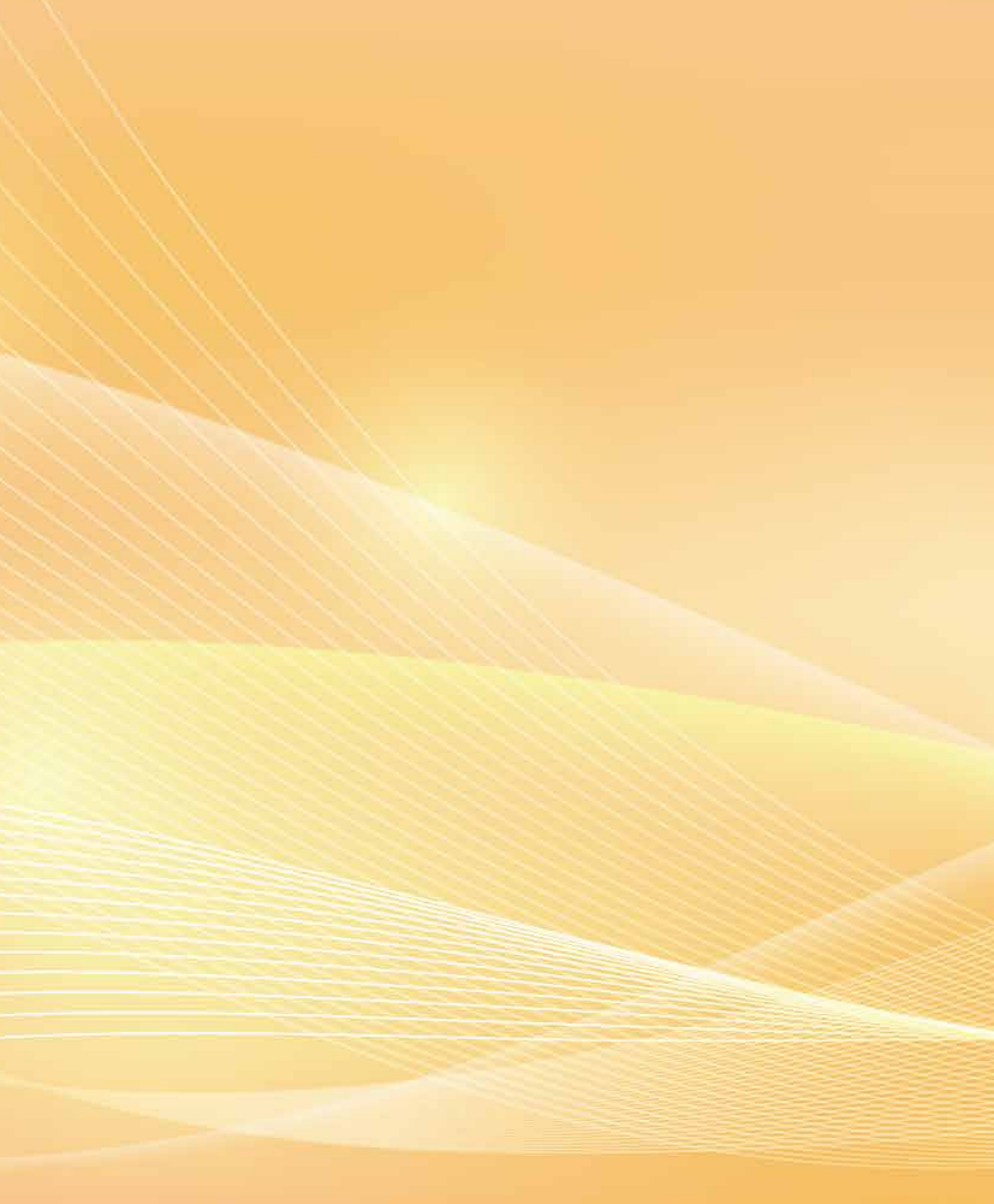
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



発 行	令和6年8月
編 集	栃木県信用保証協会 総務部 企画課
住 所	〒 320-8618 宇都宮市中央 3-1-4
電 話	028-635-2121
U R L	https://www.cgc-tochigi.or.jp



栃木県信用保証協会はSDGsの推進を支援しています。